

自己点検・評価報告書

(平成29(2017)年4月1日～平成30(2018)年5月1日)

鎌倉女子大学

記 述 編

目次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	p. 1
II. 沿革と現況	p. 3
III. 自己点検・評価	
1. 教育	p. 7
2. 学生の受け入れ	p. 16
3. 学生支援	p. 18
4. キャリア支援	p. 24
5. 研究	p. 33
6. 社会貢献	p. 34
7. 管理運営・財務	p. 37
8. 特色ある取り組み（併設校との連携体制の強化）	p. 41

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

鎌倉女子大学は、学祖・松本生太によって京浜女子家政理学専門学校として昭和18(1943)年横浜市に創設された。戦時下でありながら、家庭においても社会においても女性の役割が重視される今日の時代の到来を見通し、それ以来一貫してわが国の女子教育の普及・向上に邁進してきた。

戦災で灰燼に帰した学園の再建のため、創設者は、第2代学長である学父・松本尚と共に本拠地を古都鎌倉に移した。この地において本学は、本格的に教育内容並びに教育環境を整備・拡充し、その校名も昭和時代の京浜女子大学、そして平成元(1989)年鎌倉女子大学と変更を重ね、幼稚部・初等部・中等部・高等部・短期大学部・大学・大学院の一貫教育を行うことができる総合学園として完成、現在に至っている。

本学の建学の精神は、教育の理念・教育の目標・教育の姿勢・教育の方法・教育の体系の5つの教育的課題を包含すると同時に、これらが構造的に配置されているところに、その特徴をもつ。

本学の教育の理念は、「感謝と奉仕に生きる人づくり」におかれている。人間は、自然との、家族との、社会との、歴史との、文化との、更には人間性を超越する絶対者との関わりの中かで、一個の自分を支えもつ存在である。この動かし難い事実を真摯に耳を澄まし、思いを馳せる人こそ、自ずと全ての存在に対する感謝と奉仕に生きる人といえよう。こうした教育の理念は、ベネディクトゥスの「祈り且つ働け」(ora et labora)以来、ルネサンスを経て、現代に至るまでの西洋の歴史に一貫して受け継がれてきている教育の理念に合致し、人類普遍の教育の理念を喝破したものといて良い。内に向かつては清らかな感謝の心を醸成し、外に向かつては逞しい奉仕の活動を促す、これこそが、教育が求める永遠の理念に他ならない。

本学の教育の目標は、「女性の科学的教養の向上と優雅な性情の涵養」におかれている。人間は、家庭生活を営む上でも社会生活を営む上でも、知識を獲得し、技術を修得し、道義を涵養することを必要とする。殊に学校の役割は、専門職による高い知識の提供、高い技術の伝達、高い道義の開発にあり、人間は、こうした知の圏域に他者と共に生きることによって、頑是ない赤子から、自らの個性を発見しつつ、成熟した人格へと成長することができる。また、学校は、知的資源を蓄積することによって、人々の生涯学習過程に貢献することができる。そのために、学校は、教育内容を保証する研究にまた注力しなければならない。しかし、教育も研究も、理念を欠いては、その意味や価値を失うものであり、それ故理念こそ、学校の活動を方向づけ、根拠づける導きの糸なのである。

本学の教育の姿勢は、「人・物・時を大切に」におかれている。教育者は教育者として、被教育者は被教育者として、互いに邂逅し、共に教育の場を形成し、相互に人・物・時を大切にする精神として切磋琢磨しなければならない。人間の知への根源的な欲求と師弟同行こそ、実際に教育を推進し、理念に導かれつつ目標を達成する具体的力なのである。

本学の教育の方法は、「ぞうきんと辞書をもって学ぶ」におかれている。ぞうきんとは、身体的な学び方を、辞書とは頭腦的な知り方を意味している。実践と理論、体験と知識、生活と学問を統合した学び方・知り方を緊張と調和の関係におき、これらを相互に補完し、両者を統合するところに、人間は、真実をリアルに掴み取ることができる。

本学の教育の体系は、「徳育・知育・体育の調和」におかれている。教育は、人間が潜在させる知情意の可能性すべてにかかわる知育・徳育・体育の三位一体によって構成される必要がある。己を磨く勾玉・己を写す鏡・己を鍛える剣が生命を生み育む緑の天地を背景に配置されている校章のモチーフは、こうした教育の体系を具象化したものである。

さて、21世紀は、新しい知識・情報・技術・価値が登場すると同時に、これまで培ってきたそれらすべてのものが揺らぎ、あるいは崩れる可能性を孕んだ世紀になろう。生産と消費が瞬く間に繰り返される時代にあつて、時として教育が理念や目標を見失い、教育者が自覚や自信を喪失する不安に晒される時代になろう。その不安は、将来に対して未決定状態におかれ、選択肢が多様であるがゆえに、却ってまた悩みも深い青少年ほど著しいものがある。

そうであればこそ、教育は、生きる手掛かりとなる価値をモデルとして示す必要がある。本学にあつては、授業の開始時・終了時、登校時・下校時に、だれもが「一礼の姿勢」をとる慣わしになっている。また、『論語』の「吾日に三たび吾が身を省みる」の教えに倣い、朝・昼・夕べ、日に3度鳴り響く「修養の鐘」の音に合わせて黙想する慣わしになっている。幼児期の幼子の心から青年期の多感な心まで時機に応じて、しかし一貫して行われる形を整えることによって心を整える教育こそ、本学が創立以来実践してきたものであり、あらゆる価値が液状化し、若人が生きることに手探り状態に陥りつつある今日こそ、最も必要とされる教育の形式と考える。

鎌倉女子大学の教育研究の責務はまた、新しい世紀に向けてますます重要であることを確信する。

をとめらを 教ふるという 大ききわさ
命をかけて なさしめたまへ

松本千枝子（学園の母・学祖松本生太夫人）の歌

……国民の一半を占める女性の教養如何は国家の消長に関する事洵に大なるものあり 即ち 国家は偉大なる母によりてつくられ 正しき国民は正しき母により生まれる

偉大なる母 正しき女性は 子女の教育に俟つものなり 特に科学教育の必要なる今日に於いては母としての女性の科学的教養の必要 亦一層切なるものあり

……科学教育の普及と向上とを図り 以て 日本固有の優雅なる性情を涵養するとともに毅然たる日本婦人の本領を発揮せしめ指導的婦人を養成する

京浜女子家政理学専門学校・設立趣意書

II. 沿革と現況

1. 本学の沿革

昭和18(1943)年4月	京浜女子家政理学専門学校を設置。
昭和20(1945)年5月	戦災により校舎・施設等が全焼。焼け残った学寮などを利用し、教育を継続。
昭和21(1946)年1月	京浜女子家政理学専門学校を現在の鎌倉市岩瀬の地に再建。
昭和23(1948)年4月	京浜女子家政理学専門学校附属中学校を設置。
昭和25(1950)年4月	学制改革に伴い京浜女子短期大学（家政科・保健科）を設置。 京浜女子短期大学附属高等学校を設置。 京浜女子短期大学附属中学校と名称変更。 京浜女子短期大学附属幼稚園を設置。
昭和26(1951)年4月	京浜女子短期大学附属小学校を設置。
昭和29(1954)年4月	京浜女子短期大学幼稚園教員養成所を設置。
昭和32(1957)年4月	京浜女子短期大学に初等教育科を増設。保健科を家政科に統合。
昭和34(1959)年4月	京浜女子大学を設置し、家政学部家政学科を設置。 上記設置に伴い、各併設校の名称を変更（京浜女子大学短期大学部、同高等部、同中等部、同初等部、同幼稚部、同幼稚園教員養成所）。
昭和36(1961)年5月	神奈川県教育委員会の委託により、現職の小学校教諭のための聴講生課程を開設（昭和59(1984)年度まで）。
昭和37(1962)年4月	京浜女子大学短期大学部に初等教育科第2部を増設。
昭和39(1964)年4月	京浜女子大学家政学部に児童学科を増設。
昭和41(1966)年4月	京浜女子大学家政学部家政学科を家政学専攻と管理栄養士専攻の二専攻に分離。
昭和43(1968)年4月	京浜女子大学家政学部に食物栄養学科を増設。
昭和43(1968)年5月	神奈川県教育委員会の委託により、現職の小学校講師のための研修生課程を開設（昭和56(1981)年度まで）。
昭和54(1979)年3月	京浜女子大学幼稚園教員養成所を募集停止。
昭和60(1985)年3月	京浜女子大学家政学部食物栄養学科を募集停止。
平成元(1989)年4月	京浜女子大学を鎌倉女子大学に名称変更。 (鎌倉女子大学、同短期大学部、同高等部、同中等部、同初等部、同幼稚部、同幼稚園教員養成所)
平成 7(1995)年2月	二階堂学舎を開設（鎌倉市二階堂）。
平成 9(1997)年1月	山ノ内学舎を取得（鎌倉市山ノ内）。
平成11(1999)年3月	鎌倉女子大学幼稚園教員養成所を廃止。
平成12(2000)年3月	鎌倉女子大学家政学部食物栄養学科を廃止。
平成12(2000)年4月	鎌倉女子大学に学術研究所、生涯学習センターを設置。
平成13(2001)年4月	鎌倉女子大学短期大学部に専攻科（家政専攻、初等教育専攻）を設置。
平成14(2002)年3月	鎌倉女子大学家政学部児童学科を募集停止。
平成14(2002)年4月	鎌倉女子大学に児童学部を増設。児童学科、子ども心理学科を設置。
平成15(2003)年3月	鎌倉女子大学家政学部家政学科（家政学専攻、管理栄養士専攻）を募集停止。 鎌倉女子大学短期大学部家政科を募集停止。

鎌倉女子大学

平成15(2003)年4月	大船キャンパスを開設。鎌倉女子大学、同短期大学部が移転。 鎌倉女子大学家政学部家政学科、管理栄養学科を設置。
平成17(2005)年3月	鎌倉女子大学短期大学部家政科を廃止。 鎌倉女子大学家政学部家政学科を募集停止。 鎌倉女子大学短期大学部初等教育科第2部を募集停止。
平成17(2005)年4月	鎌倉女子大学家政学部 に 家政保健学科 を設置。 鎌倉女子大学短期大学部初等教育科第1部を同短期大学部初等教育学科に名称変更。
平成18(2006)年3月	鎌倉女子大学短期大学部専攻科（家政専攻）を廃止。
平成18(2006)年4月	鎌倉女子大学大学院児童学研究科 を設置。
平成19(2007)年3月	鎌倉女子大学家政学部児童学科 を廃止。 鎌倉女子大学短期大学部初等教育科第2部を廃止。
平成19(2007)年4月	鎌倉女子大学児童学部 に 教育学科 を増設。
平成21(2009)年3月	鎌倉女子大学家政学部家政学科 を廃止。
平成21(2009)年4月	鎌倉女子大学 に 教育学部 を増設。 教育学科 を設置。
平成22(2010)年3月	鎌倉女子大学児童学部教育学科 を募集停止。
平成24(2012)年7月	鎌倉女子大学学術研究棟 を竣工。
平成26(2014)年3月	鎌倉女子大学児童学部教育学科 を廃止。

2. 本学の現況

・ **大学名** 鎌倉女子大学

・ **所在地**

大船キャンパス	神奈川県鎌倉市大船6-1-3
岩瀬キャンパス	神奈川県鎌倉市岩瀬1420
二階堂学舎	神奈川県鎌倉市二階堂890-1
山ノ内学舎	神奈川県鎌倉市山ノ内1301

・ 学部及び大学院の構成

家政学部	家政保健学科
	管理栄養学科
児童学部	児童学科
	子ども心理学科
教育学部	教育学科
大学院	児童学研究科 児童学専攻（修士課程）

・ 学生数（平成30(2018)年5月1日現在）

学部名	学科名	1年	2年	3年	4年
家政学部	家政保健学科	100	95	109	114
	管理栄養学科	136	131	130	129
児童学部	児童学科	203	197	199	195
	子ども心理学科	73	63	73	62
教育学部	教育学科	118	113	117	108

大学院	専攻	1年	2年
児童学研究科	児童学専攻（修士課程）	3	5

・教員数（平成30(2018)年5月1日現在）

学部名	学科名	教授	准教授	講師	助教	助手
家政学部	家政保健学科	9	5	1	0	2
	管理栄養学科	7	6	6	1	7
児童学部	児童学科	11	11	0	0	0
	子ども心理学科	5	4	3	0	0
教育学部	教育学科	15	9	1	0	0
学術研究所		3	1	0	0	0
教職センター		0	1	0	0	0

・職員数（平成30(2018)年5月1日現在）

所属名	専任職員	常勤 嘱託職員	臨時職員	派遣職員
大学	62	8	14	10
短期大学部	11	2	4	0
併設校	15	6	1	0
合計	88	16	19	10

Ⅲ. 自己点検・評価

1. 教育

【1-①】教育目的の実現に資するディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの設定

<教務部>

- ・3ポリシーの設定及び公表について、計画どおり行うことができた。
- ・ポリシー設定後の見直しを行い、カリキュラムや取得資格の追加や変更に合わせて、3ポリシーの変更等も行うことができた。
- ・「学修環境・行動調査」により、学生への3ポリシーの理解度を調査した。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、履修オリエンテーション時に3ポリシーについて説明し、学生への理解と周知を図った。2016年度実施の「学修環境・行動調査」の結果では、アドミッションポリシーは52.6%、カリキュラムポリシーは58.7%、ディプロマポリシーは46.0%の学生が知っていると回答した。
- ・管理栄養学科では、3ポリシーに対する学生の理解度を上げるべく、学年当初の履修オリエンテーション時に「履修の手引」に基づき解説、周知を図った。カリキュラムポリシーやディプロマポリシーは学年ごとに学生自身が到達度を常に検証していくように意識づけを行った。入学を希望する生徒及びその保護者に対して、進学説明会等により、アドミッションポリシーのなかで学科として特に重要視する「自然科学への関心」と「他者とのコミュニケーション」を強調した。
- ・児童学科では、2013年度より3ポリシーの明確化や周知等に取り組み、2016年度、2017年度には学生の理解度を促すために、入学にあたっては「大学案内」、入学後においては「履修の手引」を通じて学生に提示するとともに、履修オリエンテーション等で学修に生かす目的を説明、共有した。
- ・子ども心理学科では、3ポリシーについては、2013年度以降、学科内で共有された。入学試験での利用、教育計画における教員の共通認識等、学科内において有効活用された。
- ・教育学科では、2017年4月の学科会において、教育学科の3ポリシーを議題とし、改めてその意義を確認した。現状では特に見直す必要はなく、これにしたがって教育活動を行う決意を新たにした。学生指導に関しては、ディプロマポリシーに述べられている「学士」のための「学士課程」について、「履修の手引」に説明を加えた。これを踏まえて、特に「確かな学力」に視点を定めて履修指導を行った。
- ・児童学研究科では、3ポリシーは2013年度の設定以降、研究科内で十分に共有された。また入学試験での利用、教育計画における教員の共通認識等、研究科内において有効活用された。

【1-②】学士力として必要な知識・理解、汎用的技能、態度・志向性をカリキュラムに反映

<教務部>

- ・本学の学士力として必要な項目を策定し、シラバスに「建学の精神に基づく深い教養と高い専門性に富む学士力の形成への貢献」という項目（以下、「学士力に関する項目」）を設けたことにより、各授業において育成する学士力の項目を明確にすることができた。

- ・「学士力に関する項目」の学科別の集計データは、カリキュラムへの学士力の反映度合いの一つの指標となると考え、「学士力に関する項目」のバランスを確認できるよう集計し、「教務委員会」において検討を行い、現状把握に努めた。

<学部・研究科>

- ・各教員に「学士力に関する項目」で示している3要素と授業科目との関連性について、各自確認を求め、シラバスに提示し、それらを意識した授業づくりが行われた。
- ・「教務委員会」において「学士力に関する項目」の分析結果が提示され、学科のカリキュラムとの関連性が高いことが認められた。
- ・家政保健学科では、シラバスの「学士力に関する項目」の記載方法について、学科会において共通理解をもとに項目の選択を行うこととした結果、偏りが減少した。

【1-③】ナンバリングの設定・実施及びカリキュラムマップ・カリキュラムチャート（履修系統図）の作成

<教務部>

- ・ナンバリング設定の第一段階として、全学的に共通のルールを確認し、大学、短期大学部、大学院においてナンバリングの作業を行い完成させた。これら完成したナンバリングを「履修の手引」に掲載し、その後、ナンバリングをもとにカリキュラムチャートも作成した。
- ・ナンバリングについて、入学生を対象とした「学園生活と授業」の講義において説明し、さらに、各学科の履修オリエンテーションにおいても説明し、履修指導に生かした。
- ・ナンバリングの調整・見直しの有無についても確認し、修正を行った。さらに、「ナンバリング」の名称についても検討し「科目ナンバー」という呼称に変更した。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、2017年度の履修オリエンテーション時に「科目ナンバー」の説明を行い、カリキュラムチャートをもとに履修指導を始めた。また、カリキュラムチャートの妥当性は随時見直し、2018年度以降に向けて修正を行った。
- ・管理栄養学科では、カリキュラムチャートについては、国家試験科目の系統的な学びをもとに作成した。国家試験合格者が一定水準に達しており、現時点ではカリキュラムチャートの調整・見直しの必要性は希薄と考える。
- ・児童学科では、ナンバリングの実施に伴い、「科目ナンバー」の意味とカリキュラムチャートとの関連性に関する学生への周知を、履修オリエンテーションや履修指導の機会に行ってきた。2017年度に作成したカリキュラムチャートについて、現時点では見直しの必要性は認められなかった。
- ・子ども心理学科では、2013年度以降、「科目ナンバー」及びカリキュラムチャートの作成、改訂を行ってきた。他学科科目との統一性を持たせつつ、学生が利用しやすいよう「科目ナンバー」及び科目分類の修正を数度にわたって行った。
- ・教育学科では、「科目ナンバー」の特徴として、演習科目を若い番号に設定した。これは、具体的な資料や実験・観察を通して当該の科目内容に関心をもたせることを意図したものである。履修指導に関しては、履修オリエンテーション及び個別の学生指導において、学生に「科目ナンバー」とカリキュラムチャートを用いて履修計画を立てるよう指導を行った。全体の調整・見直しは必要なく、当面は設定されている「科目ナンバー」とカリキュラムチャートを活用していく。
- ・児童学研究科では、「科目ナンバー」及びカリキュラムチャートは2013年以降、教員の指導及び学生が履修計画を立てるのに有効に活用した。また2017年度からは公認心理師対応に合

わせる形で、「科目ナンバー」及びカリキュラムチャートの最適化を行った。

【1-④】年間授業計画（アカデミックカレンダー）の整備、授業時間割の改善

<教務部>

- ・総合教育科目や教職関連科目のなかで、受講者数が比較的少ない科目を中心に、複数学科の学生が履修できるような科目配置を、学科の了解を得て実施した。このことにより、開講科目数の整理と、少数の履修希望者のため閉講の恐れのある科目の開講が可能となり、学生のより細かいニーズに対応できるようになった。
- ・15回の授業実施を効率的に運営できるよう、定期試験期間を調整し、調整後の年間計画について、円滑に進行できるよう、専任教員及び非常勤教員に説明した。また、効率的な試験の実施のため、学期の中間時期にも試験日を設けた。
- ・学生や教員にとってより良い時間割を作成するためには、毎年フィードバックが必要との考えから、基本的には改善のための時間割変更のみ反映し、時間割を作成した。また、非常勤教員にも次年度の予定を立てやすいよう配慮することを検討し、11月の科目担当依頼と1月の時間割発表を目標とした。

【1-⑤】学修者の主体的な学びを促進するために有効なシラバスの作成

<教務部>

- ・学士力、汎用的技能を「建学の精神に基づく深い教養と高い専門性に富む学士力の形成への貢献」としてシラバスに記載し、学生が身に付けることのできる能力を示したことにより、学生が主体的に学ぶ際の参考となるシラバスとなった。
- ・シラバスに「準備学習・発展学習」として授業以外での学習内容、そして段階的にその学習時間のたまかな目安を明示し、主体的な学習の促進に貢献することができた。
- ・シラバスの情報量が多くなったがweb化により自由度が高くなり有効な資料となった。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、2016年度実施の「学修環境・行動調査」のデータから、全体として主体的な学びが促進されている傾向は見られた。
- ・管理栄養学科では、シラバスの記載内容を学年当初に確認した。記載内容は概ね良好となっており、学生の主体的な学びを促すシラバスに近づいた。
- ・児童学科では、シラバスは、毎年、充実が図られるとともに、学生が常にシラバスを参照しながら15回の授業における主体的な学びが深められるよう、指導がなされてきた。学生による「授業改善アンケート」においても、シラバスどおり授業が行われているかが確認されており、教員においてもシラバスの重要性が深く意識されてきた。シラバスの準備学習・発展学習の具体的な内容及びそれに必要な時間が明記されたことにより、それらの重要性については学生の認識も広がった。
- ・子ども心理学科では、シラバスの作成方法の改善は順調に進んだ。具体的には、シラバスに準備学習・発展学習に用いる時間及び内容を明記する等の諸方針が定着した。
- ・教育学科では、「学修環境・行動調査」の結果を学科の全教員が共有し、これによって学生の主体的な学びの実態を把握した。主体的な学びの促進は、本学科の最重要課題の一つであり、そのためのシラバスは充実してきた。
- ・児童学研究科では、シラバスに準備学習・発展学習に用いる時間及び内容を明記する等の諸

方針が定着した。

【1-⑥】能動的学修を具現化する授業方法の確立（アクティブ・ラーニングの導入等）

<教務部>

- ・教室内の環境整備を中心に能動的学修のサポートを行ってきた。小教室（60名教室）の机の消耗度合いを確認しながら、移動の容易な机と椅子に交換し、アクティブ・ラーニングのしやすい環境を整えた。また、教室へのプロジェクタ設置時に様々な教育環境へ対応できるよう、黒板とホワイトボード（スクリーン併用）を前後に設置することなど提案をした。
- ・FD活動として、教員同士の「授業参観・意見交換（ピアレビュー）」を2013年度より実施してきた。また、「授業参観・意見交換（ピアレビュー）」を実施する相手を探す手段として、2016年度より「鎌倉女子大学CNS」上に交流サイトを設け、アクティブ・ラーニング等の授業の参観や情報交流が可能となるようにした。
- ・「サービ斯拉ーニング」を2015年度より授業科目としてカリキュラムに追加し、地域におけるボランティア活動及びインターンシップ活動を学生センター、就職センターと協力し開始した。2016年度より、学科を中心に実施している地域連携活動等についてもプログラムとして認め、継続的に充実を図った。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、学科の性質上、従来から演習、実技、実習が多く、アクティブ・ラーニング、協同学習が取り入れられており、学生の能動的学修に役立っている。さらに、学内のFD研修の参加、教員間の「授業参観・意見交換（ピアレビュー）」を実施するほか、学術研究所の助成研究により「講義収録・教材コンテンツシステムを利用した授業の実践と教育効果の検証」を行う等、常に学修指導の改善を図ってきた。
- ・管理栄養学科では、実験・実習科目が多く開講されており、それらの科目についてはアクティブ・ラーニングが日常的に行われてきた。
- ・児童学科では、保育・幼児教育に関する授業の多くが演習形式の授業であり、50名以下のクラス構成により、アクティブ・ラーニングを中心に展開されている。1年次の「スタートアップセミナー」の授業では、併設校幼稚部でのフィールドワークが展開され、効果的な学修がなされた。教員は、FD等の研修において、ICT等を活用したアクティブ・ラーニングについて学ぶ機会があり、授業改善に活かされた。授業によっては、タブレット等を活用した授業が実践された。
- ・子ども心理学科では、「スタートアップセミナー」等必修授業において、グループワークを含めたアクティブ・ラーニングを積極的に導入している。また、専門教育科目の演習系講義では、情報機器を積極的に活用し、データの収集・分析の演習を行っており、能動的学習の導入は順調に進んだ。
- ・教育学科では、アクティブ・ラーニングに関わる取り組み例は、①「学校教育実践演習」、②博物館等の見学、③御殿場勉強合宿、④卒業研究報告会が代表的である。①では、学習という参加形態ではなく、野外活動を指導する立場を設定し、自発的な活動を中心に行った。②においては歴史的資料の現物を見学することを通して社会系の学修意欲を高めた。③では、集団討論、模擬授業の評価などを通して、教育上の問題の核心を衝くプログラムを多く取り入れた。④は学生の委員会組織を設置し、卒業研究発表における質疑応答、研究内容の評価を学生中心に行った。
- ・児童学研究科では、少人数制を生かし、プレゼンテーション、学生とのディスカッションに

重きを置く等能動的学習を積極的に取り入れた。また、フィールド系科目を配置し、学生の大学での学びを、現場で生かす実践的能力を育む教育が実現できた。

【1-⑦】学修成果を明確化する仕組みの整備（学修環境・行動調査、アセスメントテスト、ルーブリック）

<教務部>

- ・「学修環境・行動調査」により「入学後の能力や知識の変化に関する項目」19項目を学修成果として数値化した。

<学部・研究科>

- ・「学修環境・行動調査」の結果について、学科会等で共有し、学生の学修成果を把握した。
- ・管理栄養学科では、3年生に対して第5セメスター、第6セメスター各終了時に管理栄養士国家試験過去問題を模擬試験として出題し、到達度評価を行った。また、4年生に対しては従来どおり、国家試験対策講座ではほぼ毎月外部及び学内模試を実施し、学修成果を把握し、その結果を教員は学生指導に役立て、学生自身は次の学修につなげた。
- ・教育学科では、「教科学力試験（国語・社会）」及び「診断シートテスト」を実施して、学生の学力を計測し、アセスメントの役割も果たした。また、教員採用試験の可否結果は教育学科の学修成果を測る重要な指標であり、これについては合格者に詳細なアンケートを実施し、小冊子にまとめた。

【1-⑧】初年次教育の整備

<教務部>

- ・学部では2013年度より、全学科で基本的には共通した内容として「スタートアップセミナー」を開始した。2013年度、2014年度に、その教育内容等について「教務委員会」において検討し、問題はなかったため全学的には現在まで内容を踏襲して実施してきた。

<学部>

- ・家政保健学科では、「スタートアップセミナー」の受講前後に実施する学生アンケートを比較すると同時に、基礎学力の程度を把握した。その結果、数的処理力、文章読解力が重要と判明したため、2018年度からの「スタートアップセミナー」の内容を改善した。
- ・管理栄養学科では、「スタートアップセミナー」の内容について、今後、大学生として最低限、身に付けているべき知識やスキルといった一般的な内容に加えて、管理栄養士国家試験受験資格取得に向けての内容を盛り込むことの必要性を議論した。
- ・児童学科では、「スタートアップセミナー」は、初年次教育としてクラスアドバイザー及び保育・教育学を専門とする教員総勢8名が参加し、毎年、前年度の実践を踏まえ、内容を吟味し、実施してきた。とりわけ「スタートアップセミナー」の一環として実施している併設校幼稚部の訪問・参観は、実習参加への動機づけとなっており、学生の実施後のアンケートにおいても意義が確認された。
- ・子ども心理学科では、「スタートアップセミナー」の内容については、毎年学生のニーズを考えつつ改訂を繰り返してきた。具体的にはキャリア教育及びリーディング、ライティング、プレゼンテーションを中心に置き、他の必修授業の内容ともリンクさせながら授業横断的にスキルアップできる授業構成を実現した。
- ・教育学科では、「スタートアップセミナー」については、4名の担当者によって進捗状況を確認

認してきた。学科としては、専門教育科目「学校教育実践演習」（静岡県御殿場市の青少年交流の家における3泊4日の宿泊）は、「将来を語り合い、教員を目指すという目標を共有して、切磋琢磨する集団・人間関係を構築する」という目標のもと行われており、4年間の共通の学修基盤を形成するものであるため、初年次教育の一環として位置づけた。

【1-9】クラスアドバイザー、TA、学習・実習指導員等による学修支援の強化

<教務部>

- ・TAについては、「女性と文化」の授業に、2013年度より継続して採用し、大人数の授業の学修支援を行うことができた。
- ・学習・実習指導員を2014年度より配置し、2017年度には2名体制になり、学外実習に参加する前の学生への指導の強化や文章力向上へ貢献した。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、毎月の学科会において、クラスアドバイザー、ゼミナール担当教員、各科目担当教員のそれぞれの立場から情報を共有し、各部署との連携も円滑に行い、適切な相談など早期対応により学修支援を実施した。
- ・管理栄養学科では、学科会時にクラスアドバイザーから、問題を抱える学生についての情報提供を受け、教員間で情報交換をしながら、当該学生に対する学修支援を行った。さらに、管理栄養士国家試験対策については、委員会を構成する教員に4年生のクラスアドバイザー、就職担当を加え、成績不振の学生について進路・内定状況など考慮し、きめ細かな指導を行った。また、従来のゼミナール担当教員の受験指導に加え、長期間にわたり成績が伸びない学生に対しては、定期的に面接指導を実施し、経過を観察しながら学修支援を行った。
- ・児童学科では、学生学修状況調査担当者を置き、各科目担当教員より問題のある学生の学修状況を集約し、クラスアドバイザーと連携して指導を行った。また毎月の学科会では、クラスアドバイザーが学科内で共有が必要な情報を報告し、適切に学生の学修状況の改善に向けた指導が行えるようにした。2017年度は、学生のキャリア支援・学習支援に向けて重要な時期となる2年次秋 Semester における新たな支援方法の検討に着手した。
- ・子ども心理学科では、クラスアドバイザーによる学生面談を各学年定期的に行い、学生の学修状況を把握した。またゼミナール担当教員、クラスアドバイザーがそれぞれ学科会において学生の状況を共有し、問題の早期発見に役立てた。
- ・教育学科では、クラスアドバイザーが、教員採用試験合格者に、勉強方法、学修形態、受講プログラム、指導教員などについてアンケート調査を実施し、集計結果を小冊子にして後輩が閲覧できるようにすることで学修支援に努めた。また、クラスアドバイザーは、年に1回の個別面談、進路指導調査、「診断シートテスト」「教科学力試験」その他をとおして、学生の実態を把握し、3年生、4年生に関しては、ゼミナール担当教員と学生情報を共有した。
- ・児童学研究科では、大学院教務担当教員が、学生からのニーズの把握に努め、学修支援を行った。また、教務担当教員及び研究指導教員、研究指導補助教員が「研究科委員会」において学生の情報を共有することにより、学生の問題の早期発見が実現できた。

【1-10】GPAの有効活用

<教務部>

- ・実習参加条件及び成績低迷者への学習相談等の実施有無の判断などにGPAが利用された。

- ・卒業や進級条件などへのGPAの導入について、「教務委員会」において検討したが、導入や新たな活用には至らなかった。
- ・2017年度に学科及び学年別のGPAの分布についての集計結果をグラフ化した。併設校との「高大連絡会議」において、併設校高等部出身者の成績状況を把握するためにGPAの度数分布を活用した。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、教育実習、養護実習の参加条件としてGPA2.0以上を導入しており有効に機能した。また、履修指導、進路指導及び生活指導等にあたり、GPAを指標として活用し効果を上げた。
- ・管理栄養学科では、臨地実習参加要件としてGPAを利用しているが、公平性を担保するために、内規の再検討を行い明確な基準づくりに着手した。
- ・児童学科では、学外実習参加条件としてGPA2.0以上を掲げていることから、 Semester終了時に、GPA2.2未満の学生について学科内で共有し、クラスアドバイザーが中心となって成績向上を目指し学修指導を実施した。1年次春Semester終了時のGPA2.0未満の学生に対しては、クラスアドバイザーによる成績向上対策講座を実施した。ノートの取り方や課題への取り組み方、レポートの書き方など学習の改善による成績の向上を図った。
- ・子ども心理学科では、GPAを用いて学生の学修状況を把握し、新規に導入される公認心理師カリキュラムも含め、各種実習前教育の指導の参考にした。また成績低迷者に関して学科内で早期に共有し、指導を行うことにも効果的に利用された。
- ・教育学科では、GPAは履修指導において活用した。他には、具体的な判断基準として、実習参加条件、卒業時における優等賞候補者選定、各種奨学金給付・貸与者決定の際の指標、教員採用試験における大学推薦者決定の際の指標、その他において用いた。
- ・児童学研究科では、GPA推移を「研究科委員会」で把握し、学修状況の把握に利用した。大学院の特色上、GPAのみで研究の進捗等の情報は得られない部分もあるが、有効な活用法を模索した。

【1-⑪】 単位認定等成績評価の公平性の確保

<教務部>

- ・2016年度より実施している成績質問制度については、2017年度に導入状況を把握し、特に問題ないことを確認した。この制度は成績評価に対する透明性を確保することに貢献した。
- ・成績評価方法については、2013年度からシラバスに記載することにより、学生がより具体的に評価基準を理解するのに役立っている。
- ・学生が迅速に出席状況を把握できる出席管理システムや成績入力のweb化などの電子化は、円滑な成績評価の処理を考慮し成績入力について優先的に実施した。

【1-⑫】 学位審査手続きの明定

<教務部>

- ・学位審査の手続きを「履修の手引」に公表している。また、審査の際にはディプロマポリシーを考慮して行う体制を整えている。これらの審査手続きに関して、「教務委員会」で検討しているが特に問題点はなく継続的に実施された。

【1-⑬】ICTを活用した学修環境の構築

<情報教育センター>

- ・プロジェクト及び教育用パソコン等の導入のほか、オンデマンドプリンタの導入、語学eラーニング導入、タブレットを利用した協同学習システム等、ICTを活用するための学修環境の整備を継続的に行った。
- ・これまでに行ってきたインフラ整備やICTを利用した授業の拡大により、学生のパソコン持込数及び無線LANアクセス数が増大し、学生・教員ともICT利活用が確実に進んだ。

【1-⑭】海外の大学等との教育研究交流

<教務部>

- ・イギリスのサセックス大学において行っているSAE（語学研修）について、2016年度は国際情勢が不安定であり、事故に遭遇する確率が高くなったため、実施を見送った。
- ・2017年度に、次年度の渡航先としてカナダのビクトリア大学を新たな留学先とし、学部学科の学びと関連する新たなプログラムを実施することを決定した。

<学生センター>

- ・学生の海外留学の実態調査及び、ニーズに関する調査は実現できなかったが、数年来ヨーロッパを中心にテロの脅威が社会問題となっており、社会情勢に考慮しながら、ニーズの把握に努めた。
- ・ベトナム・タンロン大学との交流については、新年度に担当者とのメール（挨拶）を行った。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、留学希望の学生に対して、十分な安全性を確保できるかどうかを確認するなど、学生のニーズに合わせ個別の対応を行った。
- ・管理栄養学科では、海外留学等の取り組みの活性化を図るために、学生のニーズを引き続き分析した。また、新たな交流先についても継続検討した。
- ・児童学科では、学科所属の保育・教育学を専門とする教員の海外の保育・教育現場等の視察研究が活発に行われており、学内で海外から招聘した研究者による講演が実施された。教員の海外における研究活動は、学生が専門領域において国際的な視野を広げる機会の提供になった。
- ・子ども心理学科では、学生の海外留学のニーズを受け入れ、支援を行った。2017年度は留学希望の学生に対しクラスアドバイザーが支援を行い、留学を実現させた。
- ・教育学科では、海外の大学との研究交流について、個々の教員レベルで行われた。
- ・児童学研究科では、修士論文として文化横断的研究テーマを推奨し、学生の研究の国際的展開を支援した。

【1-⑮】FDシステムを活用した教育力の向上

<教務部>

- ・「授業改善アンケート」については、「キャリア教育・FD委員会」において、アンケート内容を検討し、充実させていった。また、学科教員全体の平均値を数値により公表し、教員ごとにアンケート結果をもとにその分析内容と、学生へ伝えたいことを文章で公表した。

- ・授業公開と意見交換会をセットで行う「授業参観・意見交換（ピアレビュー）」については、全教員が実施するシステムが定着した。
- ・新任教員への研修として、より良い授業となるよう本学の学生の理解を深めるために、2013年度から「新任教員FD研修会」を実施した。また、新任教員が業務上で困ることが少しでも減るように2015年度からは「新任教員教務研修会」も実施している。
- ・「授業コンサルティング」については、活動自体が目立たない点もあるため、2017年度には委員を通じ、教員への周知を行った。

2. 学生の受け入れ

【2-①】アドミッションポリシーに沿った入学者受け入れ

<入試・広報センター>

- ・年度計画を順調に推移した。国が進める「新共通テスト」についてはプレテストも開始され計画どおりに進行しているが、その利用方法や他学の参加状況が不明な中で、具体的な検討は先送りされる可能性がある。また同様に大学個別試験の一般選抜や学校推薦選抜についても他学の取り組み状況を確認しつつの動きになることから、大学入試改革に伴うアドミッションポリシーに沿った入学者の受け入れについては、2018年度以降に急速に動きが早まるものと思われる。現状としては年度計画どおりに国や他学の対応状況の注視を継続することとなる。2020年度以降に総合型選抜となるA0入試については、ほぼ現状のA0入試（高大接続重視型）で対応可能と考えられ、他学の先行事例にもなった。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、新入生に対してアドミッションポリシーの理解に対するアンケート調査を実施した。2017年度の結果においては、アドミッションポリシーをある程度以上に認知して入学した学生が77%、アドミッションポリシーを重視して入学した学生は65%であった。特に、A0入試、公募推薦入試では、本学、本学科を十分に調査していることが分かり、一方、センター試験利用入試や一般入試Ⅱ期ではあまり調べずに入学したことが分かった。また、A0入試（高大接続重視型）について、入学時のアンケートや入学後の成績から学力の3要素に基づく選抜方法として一定の効果があると考えられ、引き続き追跡調査を実施する。
- ・管理栄養学科では、オープンキャンパス等の入学希望者に対する学科説明や国家試験対策の取り組みについての説明のなかで、アドミッションポリシーが有効であることを解説した。集中的にパワーポイントを用いて学科での学修内容を解説することにより、受験生にアドミッションポリシーが容易に伝わった。推薦入試等の面接では、その理解度を確認して入学者を決定できた。
- ・児童学科では、学科説明会、オープンキャンパスの学科紹介において、受験予定者への周知を行うことにより、入学者がアドミッションポリシーを理解し、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーと結び付けて4年間の学修を展望できるようになってきた。入試の面接試験の学科担当者にもアドミッションポリシーの再確認を徹底することにより、面接にあたる教員の共通理解が図られた。
- ・子ども心理学科では、アドミッションポリシーに沿った内容で入学説明会、新学期オリエンテーションを行っており、アドミッションポリシーの周知は概ねできた。
- ・教育学科では、推薦入試等の面接時には、学校教育への関心度、それにかかる高度な専門性追及の責任意識、及び進路の明確性といったアドミッションポリシーを確認した。また、新入学生を対象として、入学時に、進路アンケートによって個々の学生の希望進路とキャリア意識を調査し、それを持ってアドミッションポリシーの理解度を確認した。
- ・児童学研究科では、アドミッションポリシーが十分に共有され、入学試験においてはこれに沿った学生の受け入れが十分に行われた。

【2-②】適切な定員管理

<入試・広報センター>

- ・2017年度に児童学科の志願減の歯止め策として予定していた新規指定校の指定は、既存の指定校の指定枠の増に留めたが、結果として専願、併願ともに志願を回復させることができた。
- ・学部においては、国が進めるモデル的なA0入試を設定することで、学部教育と短大教育における入試のあり方を明確に差別化した。またスカラシップ入試やネット出願の割引制度などを更に進めることにより、志願者の増員を成功させた。

<学部>

- ・家政保健学科では、入学定員の超過率が高い傾向にあるが、現状で入学定員の管理はできている。
- ・管理栄養学科では、管理栄養士国家試験受験資格取得者をより入学定員数に近づけるとともに、国家試験合格者数を増加させる体制を構築した結果、18歳人口の減少期となっても入学希望者の減少は認められなかった。
- ・児童学科では、2016年度に引き続き、2017年度も定員を上回る入試結果となった。2016年度の志願者数の減少から、2017年度は志願者増に転じた。
- ・子ども心理学科では、過去5年において概ね受け入れ学生は入学定員の1割から3割増しの範囲内に収まった。様々な形態の入試を通して、入試の合格倍率は1.5倍から4.5倍の間であり、適正に入学者を選別できた。
- ・教育学科では、免許・資格や教員採用試験の動向についての説明だけでなく、教員以外の一般企業就職を視野に入れた教育にも注力している点を強調し、必ずしも教員だけではなく、広く社会の要請に応えうる人材を育成していることを内外にアピールすることにより、志願者を増やした。

【2-③】大学院募集力の強化

<入試・広報センター>

- ・年度計画は順調に推移しているが、大学院の募集力は低調のままである。少人数の募集につき、広報予算を投入することもできないため、今後も内部からの進学を中心に据えた学生募集となる。
- ・新設した内部推薦入試も機能しておらず、学内の更なる周知活動が重要となっている。
- ・公認心理師課程の新設を予定していることから、特に子ども心理学科と連携して4年後の志願者の増員に向けて公認心理師に特化した募集活動を進めていく。

<研究科>

- ・ホームページによる広報が行われ、学園祭においても大学院児童学研究科展を実施し、広報に努めた。さらに、学内の大学院入試説明会が年2回実施され、2017年度からは学外者が説明会に出席できるようになった。
- ・2017年度より学部生を対象に、大学院の授業に参加・見学できるオープンクラスの制度を設け、広報に努めた。
- ・学部の教職課程履修は、毎年、1、2名の希望者がおり、着実に成果を出している。
- ・内部推薦入試制度による入学者がおらず、効果を発揮しているとはいいがたい。
- ・2018年度から公認心理師課程が新設され、今後、免許・資格による募集力の強化を行う。

3. 学生支援

【3-①】学生のニーズの把握・分析、検討結果の活用

<教務部>

- ・2013年度、「学生生活実態調査」から「学修環境・行動調査」へと移行の際、教育調査企画室や学生センターと共に調査項目について関係する部分の検討をし、調査項目をまとめた。その後アンケートの高い回収率を目指し、学生センターと共にアンケート実施・回収を円滑に行ってきた。2016年度の調査より、「IR運営委員会」に業務として移行された。

<学生センター>

- ・学園祭、卒業記念パーティー、「学友会リーダーズミーティング」などの行事実施後に継続的なアンケート調査を行うことにより学生のニーズを把握し、各行事の充実と改善を図り、学生サービスを向上させた。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、クラスアドバイザーやゼミナール担当教員を中心に、学生のニーズを把握し、学科会において学科教員間で情報を共有する体制をとった。他部署との連携が必要なケースについては、速やかに連携体制を整え、様々な学生の不安や悩みに的確に対応し、早期に解決することに努めた。
- ・管理栄養学科では、クラスアドバイザーやゼミナール担当教員を中心に、面談等を通じて学生のニーズの把握に努めた。さらに、そこから得られた情報をもとに、今後の対応などを、学科の学生生活委員担当教員を中心に学科会等で検討した。また、クラスアドバイザーによる面談では、履修オリエンテーション時にあらかじめ対象学生に面談シートを配付し、余裕をもって記入してもらうことにより、効率的、効果的な面談が実施できた。
- ・児童学科では、学生のニーズ把握については、クラスアドバイザーによる年1回のクラス面談を通して行い、学科会等で共有してきた。成績不良者には、個別のGPAアップの取り組みとして、学習面でのニーズや悩みを聴き取り、学習改善に向けての具体的な助言を行うとともに、ニーズの内容によって、学生センターや学生相談室につなげるなど、個々に応じた支援が行われた。
- ・子ども心理学科では、「学修環境・行動調査」の結果を踏まえ、本学科の今後の課題を明確にした。「学友会リーダーズミーティング」の討論会、各種ニーズ把握アンケートの結果を踏まえて、今後の課題を洗い出し、改善するように努めた。
- ・教育学科では、各学年クラスアドバイザーとの個人面談、及び学科会における情報共有により、個々の学生のニーズ掘り起こしや課題の早期解決に成果を上げた。授業以外の学科行事（卒業研究報告会、博物館等の引率行事、学生によるゼミナール説明会、鎌倉史跡めぐりにおける上級生支援、履修オリエンテーションにおける学生主体の1年生交流オリエンテーションなど）が多く、教員と学生との共同作業を通じたコミュニケーションの機会が豊富であることも奏功した。
- ・児童学研究科では、「学修環境・行動調査」を毎年実施し、その結果から学生のニーズ分析を行った。また、少人数指導であるメリットを生かし、教務担当教員及び研究指導教員が学生の相談を受け、ニーズ分析や対応を行った。

【3-②】ポータルサイト導入による学生サービスの向上

<情報教育センター>

- ・「鎌倉女子大学ポータルサイト」は、各事務部署を中心に、学生への一斉及び個別の連絡の他、キャビネットを使用した各種ドキュメント類の配付等、積極的に利用された。また、学生側からも各自必要なインフォメーションを把握することができ、メッセージ転送機能等利便性の高さから、全学生が利用した。

<教務部>

- ・「鎌倉女子大学ポータルサイト」は2013年度より開設し、休講・補講を中心に学生にできるだけ早く必要な情報を伝えることにより、サービス向上を図ってきた。
- ・シラバスについては「鎌倉女子大学ポータルサイト」のみでの配信し、時間割などの配付資料については「鎌倉女子大学ポータルサイト」内のキャビネットに保管し、学生が常時ダウンロードすることを可能とし、利便性を高めた。
- ・2016年度の学務システム（Campusmate）の更新に伴い、「鎌倉女子大学ポータルサイト」から成績の閲覧も可能となった。
- ・「鎌倉女子大学ポータルサイト」内のキャビネットや「大学からのお知らせ」欄も多くの部署で利用が進み、学生が学外でも情報を収集することができ、年々利便性は高まった。

<学生センター>

- ・「鎌倉女子大学ポータルサイト」の利用率は93.1%（2016年度「学修環境・行動調査」結果）と非常に高く、利便性の高い情報確認媒体として学生サービスが定着した。
- ・導入当初の目的であった学生連絡からはじまり、現在ではキャビネット機能を利用したサービスの充実などにより学生の利便性を格段に向上させることができた。

【3-③】「学生カルテ」の効果的な利用

<情報教育センター>

- ・2016年度、学務システム（Campusmate）の新規導入に伴い、学務システム（Campusmate）のサブシステムである「学生カルテ」システムも最新のバージョンに更新された。それまでは、異なるメーカー製システムからのバッチ処理によるデータ連携であったが、新規導入により学生情報データベースを統合し、その結果、「学生カルテ」はリアルタイムで「鎌倉女子大学ポータルサイト」から閲覧でき、利便性が向上した。

<学生センター>

- ・「学生カルテ」は、課外活動、委員会活動及び奨学金受給状況などの情報を確認できるようになり、個別の学生支援・指導を行ううえで有効なシステムにすることができた。

<学部・研究科>

- ・「学生カルテ」は、学生の情報把握や情報共有に活用された。
- ・学生との面談内容や特記事項を「学生カルテ」に書き込むことにより、学生指導の場面に於いて、学生の情報を把握するのに用いた。
- ・「学生カルテ」を活用することにより、該当学生に関わる様々な立場の教員が学生の学修の軌跡や学生の特徴を確認することができ、より丁寧な学生の指導につながった。

【3-④】課外活動における学生のネットワーク利用促進

<学生センター>

- ・各クラブ間においては、「鎌倉女子大学ポータルサイト」及びEメールの利用がネットワークツールとして適していることを支援のなかで確認した。
- ・課外活動におけるネットワークとして、eメールによる連絡について個人のアカウントから学内アカウントへ移行することにより利用を促進させた。

【3-⑤】緊急時における学生危機管理対応力の強化

<学生センター>

- ・毎年4月に「新入生のための危機管理対策講座」を実施し、学生の危機管理意識を向上させた。
- ・「学友会リーダーズミーティング」において、学生生活委員の緊急時危機管理対策担当と連携し、危機管理対策講座を実施した。
- ・学生支援プログラム「グリーンプロジェクト」の団体「セーフティサポーター」が、新入生歓迎パーティーにおいて、一人暮らしを始める学生に対して注意すべき点をアドバイスした。

【3-⑥】学生の課外活動・ボランティア活動に対する支援の強化

<学生センター>

- ・表彰制度である「学友会活動賞」の審査について、他学における選考方法等の調査を行い、本学の選考方法を検討した。
- ・学生のボランティア活動先に対するアンケート調査を行い、学生の活動実態を把握した。
- ・ボランティア活動支援充実のため、ワーキンググループにおいて検討を行い、学外の専門家によるボランティア説明会を開催した。
- ・2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、学生支援プログラム「グリーンプロジェクト」の団体として「KWU2020サポーターズ」を発足させて、学生の活動を支援した。
- ・クラブ・同好会の団体の活動を推進するため、紹介リーフレットの印刷に加えて、紹介映像を制作した。
- ・クラブ・同好会における、部長（本学専任教員）、アドバイザー（本学教職員）、学外指導者の役割や連携を明確にすることにより学生への支援を充実させた
- ・学生支援プログラム「グリーンプロジェクト」の各団体の活動が継続的なものとなるよう、地域・企業等との連携を支援した。

【3-⑦】図書館機能の充実

<図書館>

- ・2013年度からの計画である館内書架の増設については、検討の結果、大幅な配架可能冊数が見込めないため、予定の場所にキャレルの増設を行い、学修環境の改善を図った。また、代替策として、2017年度から閲覧室の雑誌用書架の一角を図書開架に利用した。さらに、岩瀬キャンパスの空き教室の倉庫的利用について検討を始めた。
- ・2013年度年から購入を開始した電子ブックは、2017年度までに計923タイトルとなった。
- ・自動貸出返却装置については、2017年度内の館外貸出数が伸び悩んだことと、また学生アンケートにおいても要望がなかったため、導入を中止した。代替策として、ホームページ上か

ら学生が自分で貸出期間を延長できるよう、システムを設定変更し、2018年度4月より運用できるようにした。

- ・iPadなどのICT教育用機器は2018年度夏季までに設置できるよう、端末設定に関しては情報教育センターに支援を依頼した。
- ・春semesterに教員向け利用アンケート、秋semesterに学生向け利用アンケートを実施し、蔵書・施設・サービスについて一定の評価を得た。学生の満足度は「とても満足・満足」が64%、「普通」が31%、「不満」が3%、無回答が2%であった。満足度の高さは主に館内環境や館員サービスに対し示されており、満足度の低さは開館時間や食事スペース、資料の補充に関する改善要望が根底にあった。アンケート結果に基づき、一部の要望への対応として、①土曜日開館時間を20分繰り上げ、閉館時間を30分繰り下げて延長、②春semester・秋semester試験前の各5日間、平日の閉館時間を1時間繰り下げて延長、③ホームページ上の主要データベース類の利用案内ページの作成、④サイレントエリアの設定（3階閲覧室北側へのパソコンの持ち込みを禁止）などについて検討し、2018年度から試行することになった。
- ・3階の閲覧室にキャレルと椅子を24セット増設し、学修エリア機能を高めた。
- ・2階ロビーに展示コーナーを設け、新着案内や日替わり「今日は何の日」展示のほか、ゼミナールと協同し、ゼミ生がブックトラックをデコレーションして推薦図書を紹介する展示企画を行った。展示コーナーにある資料を手にとって借りていく学生が増えてきた。
- ・ホームページ上からのILL文献複写・現物貸借申込を開始し、文献取り寄せに関するサービスを向上した。

【3-⑧】学生相談機能の充実（カウンセラー・クラスアドバイザー・保健センター等の連携協力）

＜学生センター＞

- ・学生相談室の開室日（週5日）と時間（10時～19時）を拡大することによって、相談しやすい環境を整えた。
- ・学生相談の面談を予約する方法としてweb予約の導入により学生の利便性を高めた。
- ・学生相談室が学生にとって身近な場所として利用してもらえるよう、「こころ囃サロン」と称するイベントを年2回実施した。
- ・学生の相談内容によって学科長、クラスアドバイザー、保健センター等と連携した。特に保護者の理解を必要とするようなケースの場合は、十分な学内連携のなかで対応した。

＜保健センター＞

- ・健康の気づきの一つとなる「健康診断」の受診率は99%前後で安定している。
- ・心身の健康問題により休学した学生の復学面談を行い、学生生活が円滑に再スタートできるよう支援した。
- ・「生涯にわたる女性の健康」の視点から、低体重等健康リスクのある学生に対し保健指導を行った。

＜学部・研究科＞

- ・家政保健学科では、学生の様々な問題や相談に対して、学科長、教務担当教員、クラスアドバイザーにおける情報共有に努めるとともに、相談内容に応じて、学生センター、保健センター、学生相談室、他学科と連携し、迅速且つ円滑に対応した。
- ・管理栄養学科では、クラスアドバイザー、教務担当教員を中心に、学生の学修状況（授業への出席状況等）を確認し、学科会等を通して教員間での情報を共有した。特にsemesterの早い時期から欠席・遅刻が目立つ学生に対して、学生相談等の早めの対応に努めた。

- ・児童学科では、クラスアドバイザーが、年1回のクラス面談や必要に応じての個別相談を通して学生の状況を把握し、学科会を通じて留意が必要な学生の状況について情報共有がなされ、クラスアドバイザーやゼミナール担当教員など、学科の教員間でサポートしあう姿勢が保たれた。学科会では、学生生活委員担当教員から報告のなかで、学生相談室等の利用件数など、学内の支援の状況報告がなされた。
- ・子ども心理学科では、近年、増加傾向にある、様々な問題や課題を抱えている学生に対して、それぞれの立場から学生に効果的に働きかけることにより、学生の精神的健康や学校への適応に大きく貢献した。特に、クラスアドバイザーが学生の学校適応に関して常に大きな役割を果たした。
- ・教育学科では、クラスアドバイザーの学年配置が近年固定化傾向にあるため、各学年の事情に応じた学生対応が年々洗練され、よりきめ細かな指導になり、学年間のクラスアドバイザーの連携もいっそうスムーズになった。また3年次以降では、ゼミナール担当教員とクラスアドバイザーのダブルチェックにより、学生ニーズの掘り起こしなどに貢献した。
- ・児童学研究科では、教務担当教員及び研究指導教員が学生の相談を受けるとともに、学生は必要に応じて学生相談室を利用した。障害者に対する基本的な対応が検討された。

【3-⑨】学生支援部署間の連携協力（オリエンテーション、苦情対応等）

<教務部>

- ・2013年度より、「鎌倉女子大学ポータルサイト」の利用を通じ学生支援部署での連携を行っている。
- ・2014年度より、履修オリエンテーションは年2回から年1回（4月のみ）と改善し、部署間での連携のもとオリエンテーションプログラムに、就職ガイダンス及び図書館利用ガイダンスを含めることができた。

<学生センター>

- ・障害学生を支援するにあたって、基本方針を策定のうえ、適切な合理的配慮により支援が行われるよう支援体制を整備した。
- ・入学式、学位記修了証書授与式及び学園祭を実施するにあたって、行事实施説明会を行うことにより全学的な協力体制のなかで行事が運営されるものとした。
- ・2016年4月に「障害学生支援の基本方針」の策定以降、視覚障害や発達障害等の障害学生に対し、検討会議において合理的配慮を決定の上、支援した。

<保健センター>

- ・健康診断は、学内の協力調整のもと、円滑に実施した。
- ・精神的な健康問題等、緊急を要する事例には、迅速に学生センター及び学科と連携をとり対応した。
- ・合理的配慮を要する学生に対し、関連部署と連携を図り対応した。
- ・感染症に対し、担当部署間で迅速に情報を共有し、学内全体の把握に努めた。

<就職センター>

- ・履修オリエンテーション時に、就職ガイダンス（1年次、2年次、4年次）を組み込んだ。
- ・就職センター、教職センター、学生センター、教務部免許・資格指導課において、学生の就職先に関する情報（学生情報、苦情、企業情報等）の共有を行い、学生指導に活用した。

<教職センター>

- ・就職センターとの連携協力については、就職に関するガイダンスの内容や時期の調整を行っ

た。2013年度より就職センター主催の卒業学年対象「卒業年度進路オリエンテーション」に参加し、新年度のスタート時に、様々な進路を考える学生に合同で説明を行うことにより、学生の理解を促進させた。また、「求人検索NAVI」の使用法や学生に知らせる内容、時期等について、就職センターと打ち合わせの上、合同で周知した。

- ・教務部免許・資格指導課との連携協力については、幼稚園や保育所等の求人に関わる問い合わせに対して、学生支援の強化に努めた。学外実習先や「教職等インターンシップ」先での様子についての情報交換が就職活動にも生かされた。教職センター主催の説明会や行事の開催に際しては、学生の学外実習時期や期間等を確認し、開催時期を考慮した。やむを得ず参加できない学生についてはフォロー体制を整えた。
- ・学生センターとの連携協力については、「教職等インターンシップ」を終了した学生が、引き続き受け入れ先（学校等）でボランティアとして活動を継続するケースも多く、ボランティア活動実施の報告や保険の加入に関する確認等で窓口相談を促した。
- ・学科教員との連携については、就職内定先と学生間でトラブルが発生した場合に、速やかに事態を報告し、日ごろの学生の生活習慣や行動に関する実態を把握し、学生指導や就職先への対応等について連携して、一丸となって対処を行った。

<図書館>

- ・2017年度4月以降、教務部の学務システムと図書館システムとの連携により、新入生データの一括自動登録・その他学籍データ変更時の自動更新を開始した。
- ・2016年度から開始した全学年対象オリエンテーション時の図書館ガイダンスは、図書館の利用促進につながった。1年生に対しては基礎的な図書館利用について、2年次以降の学生に対してはデータベースの利用の仕方について、30分程度の説明を行った。
- ・2017年度内に、教職センター、就職センター、教務部免許・資格指導課、学生センター、学生相談室、保健センターの各部に対して、学生支援に関する資料の推薦依頼を行った。また教職センターの教職資料コーナー、就職センター就職資料室、学生相談室の資料コーナーにある各資料等を実際に見学し、担当職員に学生の資料利用の傾向などをヒアリングした。

【3-⑩】奨学金の充実

<学生センター>

- ・「鎌倉女子大学奨学金」について、貸与型を廃止し、すべての奨学金を給費型にすることにより制度の充実を図った。
- ・奨学金額（一人当たり64万円・32万円から一律24万円に変更）と採用方法（学内奨学金における再採用の不可）を見直し、より多くの学生が公平に奨学金制度を利用できるものとした。

4. キャリア支援

【4-①】体系的なキャリア教育プログラムの構築（キャリアモデルの提示を含む）

<教務部>

- ・2014年度にキャリア教育の一つとして、学年ごとのキャリア形成の参考となる内容例を示しながら学生が実際にキャリア形成として行った活動を記録し、振り返ることもできる「キャリア活動記録」を「鎌倉女子大学CNS」上に作成した。
- ・「建学の精神実践講座」において、キャリア教育プログラムにつながる学修を行っているが、より学科の実情にあったキャリア教育プログラムが提供できるよう、2017年度に各学科において、キャリア教育に関わる取り組みの内容を学年ごとにまとめ、整理した。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、1年次の「建学の精神実践講座」において卒業生の講演を行うなど、早い段階でロールモデルに触れる機会を設けることにより、大学生活におけるキャリア形成のイメージを具体的に提示した。また、就職センター及び教職センターと連携し、希望する進路に対するサポートを提供し、ガイダンス等への積極的な参加を促した。ゼミナールでは専門性を生かした地域や企業と連携する機会を拡充し、キャリア教育を推進した。
- ・管理栄養学科では、キャリア別分類による基礎科目と専門教育科目の系統により、カリキュラムチャートを作成し、体系的なキャリア教育プログラムを構築した。学生が身に付けるべき基本的な知識・能力については、カリキュラムチャートのなかで明確化し、これに基づき、学科教員によるキャリア教育支援を行った。特に、1年次、2年次の早期の段階における管理栄養士職域別業務に関するキャリアプログラム実践の一環としては、授業科目「建学の精神実践講座」における、現職の管理栄養士である卒業生による講演や、「スタートアップセミナー」における、卒業生の活躍を掲載したDVDによる紹介等を実施し、在学中に取り組むべき課題発見や将来的な方向性選定の一助とした。また、3年次、4年次には、クラスアドバイザーや就職委員担当教員の面談等による個別支援、内定取得者による情報交換会等、より具体的なサポート体制を整え教育的支援を行った。
- ・児童学科では、「スタートアップセミナー」において学生自身のライフプランを想定した、卒業後の進路や取得を希望する免許・資格を明確にする取り組みを行った。また、本学科の多くの学生は教育・保育職への就職を希望するため、教員採用試験対策講座、公立幼保対策講座などの充実を図り、一定の成果を上げた。「建学の精神実践講座」では、学生のキャリア形成に役立つ講座を保育や教育関係にとどまらず、異なる業種から外部講師を招いて開講した。また授業や学外実習をより発展的に補完する形で、教育・保育者養成のための特別講座「教育・保育基礎力育成ワークショップ」や、公立小学校採用試験、公立幼保採用試験の受験希望学生への支援として、教職センター主催の教員採用試験対策講座に加えて学科独自で実施した。
- ・子ども心理学科では、1年次、2年次のオリエンテーションにおいて進路希望先（教職、公務員、一般企業など）に応じた説明会を行った。1年次、2年次の終わりごろに進路アンケートを行い、進路希望先（教職、公務員、一般企業など）に応じた指導を行った。卒業生や内定者に依頼し、在学生への就職説明会を年に数回実施することにより、学生がキャリアパスを描くことができるようにした。キャリア形成のために海外留学を行う学生が出始めた。
- ・教育学科では、「建学の精神実践講座」において、1年生を対象とした講座に、卒業生から現職教員と企業就職者を毎年複数名招聘し、多様なキャリアモデルを紹介した。2、3年生対象

の講座でも本学科独自の講座を開催し、キャリア教育プログラムの作成を検討する事例・経験が蓄積できた。

- ・児童学研究科では、研究指導教員、研究指導補助教員を中心に、講義を担当する教員が、随時、学生一人ひとりのニーズに合わせてキャリアモデルを提示し、指導を行った。また、キャリア教育としての意義を視野に入れて、「児童学特別講義」においては、様々な学会、研究会、講演会等を提示し、聴講を推奨した。

<就職センター>

- ・就職活動時期に合わせた多様な就職講座を実施した。
- ・産学連携プログラムを推進するために、「神奈川産学チャレンジプログラム」の説明会を4月に実施し、各学科の教員・学生の参加を促した。また、学生チームが受賞した際に、学内で受賞報告会を実施した。
- ・代表的な企業に就職内定した学生にヒアリングを行い、学科のキャリアモデル（試案）を作成した。そのキャリアモデルを、1年生、2年生向けの企業就職オリエンテーションにおいて提示した。また、キャリア形成に関して、資格取得のモデルプランを学生に紹介した。さらに、家政保健学科においては、「企業学習プログラム」に関連して、資格取得に関する情報を履修オリエンテーション資料として提供した。

<教職センター>

- ・教員・保育士を目指す学生に対して、学科、外部機関との連携のもとで講座等を多数企画し、キャリア形成・就職支援をした。
- ・公立学校教員を目指す学生に対しては、「教員採用試験対策講座」として、1年次から段階的に受講できるようなカリキュラムを組み、校種、職種等受験区分に合わせた個別対策、各自自治体に即したきめ細かな指導を行った。さらに、教員採用試験一次試験合格者向けの「二次試験対策講座」について、内容、時間数の面から充実を図った。また、教育学科と教職センター共催で、3年生を対象にした「教員採用試験対策合宿」、教育委員会からの直々の話しを聞く「教員採用選考試験説明会」、教員採用試験に合格した4年生及び、教員として在職中の卒業生による「採用試験合格者報告会」を実施した。
- ・4月から教壇に立つ予定の教員採用試験合格者、臨時的任用職員・非常勤職員として採用される学生を対象とする「就業前特別講座」を開催し、教員としての心構え、入職までの過ごし方についての指導・相談にあたり、4月からの教員生活が安心してスタートできるようにした。
- ・採用試験支援のみならず、就業後、教員としての資質向上に向けた支援として、神奈川県総合教育センターとの連携事業「教職教養特別講座」、神奈川県立青少年センターとの連携事業「小学校理科授業実践講座」を開講した。
- ・幼稚園、保育所への就職希望者に対しては、「幼稚園・保育所就職活動直前ガイダンス」、幼稚園協会、保育協会による特別ガイダンス、学部4年生、短大2年生による「就職内定者報告会」を行い、就職活動が円滑に進むよう支援している。5名の幼稚園・保育所の園長経験者による就職アドバイザーの面談を通して、学生が目指す保育者像や保育内容を明確にしていき、学生個々にあった就職先選択が行えるようにした。また、公立幼稚園、保育所への就職希望者に対しては、年間30講座ほど対策講座を開講した。

【4-②】 本学の教育成果が生かせる就職先の開拓

<就職センター>

- ・「就職委員会」及び、各学科長と就職センターとの情報交換を通じ得られた情報等を利用し

て、女子大学としての特色、各学科の特色を考慮した企業訪問リストを毎年作成し、それに基づいて企業訪問を行った。

- ・全学科の卒業年次の学生に対して、「学生就職意識調査」（希望職種、希望業種、就職企業を選択する理由、就職に必要な能力等についての調査）を実施し、学生のキャリアに対する意識や特性を調査し、企業訪問リストの作成の参考とした。
- ・2016年度に、卒業生に対してアンケート調査を実施し、卒業生のキャリアに対する意識や特性を調査した。

<教職センター>

- ・女子の職能に合った免許・資格を生かし、豊かな感性としなやかな心をもった教員・保育士・保育教諭等専門職の就職支援に注力し、女子大学としての特色を生かした就職支援を行った。
- ・幼稚園・保育所・認定こども園からの求人票の内容検索については、学生がいつでも自分の携帯電話やパソコン等で自宅から閲覧でき、希望に沿った園の検索が効率良くできるような環境整備を整えた。教室棟2階の資料コーナーについては、2016年度に整備を行い、面談室と資料閲覧室両方の機能をもたせ、学生の就職活動に有効なものとして活用した。さらに、学生の求めに応じて園の特徴や方針のアドバイスもできるようなきめ細かな支援体制を整え、面談等で有効に生かした。
- ・大学と実習校・実習園との間での共通理解を図ることを目的として、2015年度は「教育実習園指導者連絡協議会」、2016年度は「保育実習園指導者連絡協議会」、2017年度は「教育・養護実習校指導者連絡協議会」を実施した。養成に係る取り組み内容について、幼稚園長、保育所長、小学校長、中学校長、高等学校長、特別支援学校長、関係機関等に周知することができた。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、2016年度に実施した「学生就職意識調査」の結果に基づき、学生のニーズを分析、ニーズに応じた就職先の開拓に努めた。ゼミナール担当教員を中心にきめ細かな状況把握に努めるとともに、就職センターとの連携によって、個々のニーズに応じた就職先の確保を支援した。
- ・管理栄養学科では、就職センター、免許・資格指導課と連携し、「スタートアップセミナー」等の授業を通して、3年次の夏期インターンシップ及び秋 Semester に多く企画される短期インターンシップについて、学生への周知を強化した。その結果、4年次での就職活動時に、学生の就職先候補が増加した。また、小学校での教育実習（栄養）に際しては、特に実習前のボランティア活動を学生に強く推奨した。その結果、学生の栄養教諭や学校栄養職員に対する職業理解が深まり、神奈川県を中心に地方自治体の栄養士職への就職も多く見られた。また、学園祭や「建学の精神実践講座」等を活用して、卒業生から在学生に対し、管理栄養士・栄養士職について情報提供を行った。
- ・児童学科では、「教育実習校指導者連絡協議会」「教育実習園指導者連絡協議会」「保育実習園指導者連絡協議会」において、教育・保育現場が求める学生像や就職状況などを把握した。さらに、クラスアドバイザーの面談によって学生の就職先への嗜好性を理解することで、就職先と学生のマッチングを考慮した就職サポートを実施した。また、教職センター主催の「私立幼稚園教諭・保育士・保育教諭採用内定者報告会」において、4年次の内定に至るまでの就職活動の経過を傾聴することで、3年生が就職を希望する園に対してどのようなアプローチで活動すれば良いのか理解でき、効果的な就職活動ができる一助となった。
- ・子ども心理学科では、就職センターと連携し、子どもの発達に関わる企業による就職説明会を実施し、学生の就職活動先を広めた。また、本学科の学びを生かした就職を行った卒業生

による講演を聞くことにより、学生の就職理解が深まった。

- ・教育学科では、企業訪問や求人開拓については学科の就職委員担当教員を通じて就職センターに依頼した。また、学園祭には多くの卒業生が訪れ、就職先に関する情報交換を行った。
- ・児童学研究科では、教育成果を生かして、初等・中等・高等教育の教職はもとより、保育・幼児教育関係、児童福祉関係等の公務員等々、様々な分野への就職が可能となるよう指導を行った。

【4-③】免許・資格取得支援体制の強化

<教務部>

- ・「オープン型教職科目」と称して、他学科で開講されている教職科目を履修可能とした。現在では、子ども心理学科が幼稚園・小学校・特別支援学校・養護教諭、教育学科が特別支援学校教諭、児童学科が中学校教諭（国語）の免許を取得する際に履修する科目のことである。さらに、他学科と共通した教職系の科目においても、学生が履修の幅を広げることができるよう共通的に開講した。

<教職センター>

- ・教職センター主催で年6回開催した「教職委員会」「教員養成カリキュラム委員会」は、各学科の免許・資格担当教員、教務部免許・資格指導課長、教務課長等を委員としており、免許・資格取得、教育・保育実習、採用試験関係、就職、教職課程に関わるあらゆる情報を共有し、連携を深める場として有効に機能した。「教職等インターンシップ」「教職実践演習」の取り組みや課題等について各学科への情報共有が円滑に行われた。
- ・「教育実習園指導者連絡協議会」「保育実習園指導者連絡協議会」「教育・養護実習校指導者連絡協議会」については、幼稚園、保育所、学校のサイクルで年度ごとに開催した。神奈川県教育委員会、神奈川県幼稚園連合協会、神奈川県保育会の代表をはじめ、各園・学校の所属長、実習担当者等の参加を得て開催することができた。全体会と分科会の形式で進め、特に分科会では、現場の現状、実習受け入れ状況、実習の評価、実習実施上の課題について意見交換し、協議が深まり大きな成果となった。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、複数の免許・資格の取得が可能であり、学生の希望によって取得パターンも様々であるため、希望する免許・資格を取得できるよう、履修オリエンテーション等において免許・資格取得に向けた指導を行った。また、途中から取得免許・資格の希望を変更する学生に対しては、教務担当教員、クラスアドバイザー、免許等責任者で情報を共有し、個々の状況に応じた履修指導を行った。また2017年度は「教育・養護実習校指導者連絡協議会」に参加し、教育実習・養護実習の受入校による評価や課題を学科会で共有し、学生指導に生かした。
- ・管理栄養学科では、管理栄養士国家試験対策室を設置して、4年間を通じた受験対策、国家試験合格に向けた支援体制を整えて指導を行った。さらに、クラスアドバイザー、臨地・校外実習係、ゼミナール担当教員、教務担当教員をメンバーとした免許・資格取得に関する支援体制をシステム化することにより、各学年を通じ多角的な指導を受けることが可能となる支援体制を構築した。1年次ではリメディアル教育、2年次ではアクティブ・ラーニング、3年次からは国家試験の模擬試験を導入した。4年次には、国家試験対策に特化した「総合講座」や、「夏期講座」等を開講し、免許・資格取得に向けた知識の蓄積及び学修意欲の啓発に寄与した。

- ・児童学科では、学生の免許・資格取得希望やそれに向けた学修状況については、クラスアドバイザーを通して把握され、必要な指導が行える体制が整っている。特別講座として、「教育・保育基礎力育成ワークショップⅠ（保育講座）」「教育・保育基礎力育成ワークショップⅡ（教育講座）」を幼稚部等の協力などを得て実施し、保育力・教育力アップを図った。「教育実習校指導者連絡協議会」「教育実習園指導者連絡協議会」「保育実習園指導者連絡協議会」の開催によって、児童学科の実習に関する方向性、具体的内容、要望などを実習先に理解してもらい、さらに、実習校（園）の実習に対するニーズを把握することにより、効果的な実習指導体制の充実が図られた。また、小中一貫教育制度の推進を視座に入れ、教務担当教員を中心とした中学校教諭（国語、英語）の免許取得を希望する学生への支援を行うとともに、「スタートアップセミナー」において小中一貫教育制度の動向などを説明し、中学校教諭免許併用の重要性を周知した。
- ・子ども心理学科では、オリエンテーション時に様々な免許・資格の実情や有効性に関して、各専門家に依頼し、説明会を行う機会を増やしたことにより、学生の理解が深まった。様々な免許・資格について、適宜、教務担当教員、クラスアドバイザー、教務部免許・資格指導課がそれぞれの立場から説明を行うことにより、免許・資格取得を希望する学生の理解を深めることができた。2017年から公認心理師資格課程設置についての準備が始まった。
- ・教育学科では、クラスアドバイザーが学生の相談にのり、本人の希望や学力、能力に適した免許・資格を取得するように指導した。履修オリエンテーションなどで、小中一貫教育、インクルーシブ教育に関して情報発信し、小学校及び中学校又は特別支援教諭の免許取得の必要性を伝えた。
- ・児童学研究科では、年度初めのオリエンテーションにおいて、大学院で取得可能な免許・資格、学部教職課程により取得可能な教員免許状に関する説明を十分に行い、取得可能な各種教員免許状について、取得のモデルを示して、学生が希望する免許・資格取得に向けたサポートを行った。また、各々の免許・資格担当者を明確にすることにより、継続的な指導を行った。

【4-④】教職履修カルテの活用

<教職センター>

- ・教職履修カルテについては、2014年度より「鎌倉女子大学CNS」に入力フォームを作成しており、2015年度には、教職関連科目や自己評価について、入力した内容を一覧にして閲覧する機能や、指定のフォームに印刷する機能を追加した。また、学生が「教職実践演習」を履修する直前から授業終了までの期間に、入学時から蓄積した内容を見直し、教職関連科目の「学んだこと」「今後の課題」について書き直したり、振り返りを入力したりする機能を追加した。2016年には既存のシステムに蓄積されたデータを移行する作業を行い「鎌倉女子大学CNS」のリニューアルを完了した。
- ・教職履修カルテの記入・作成については、1年生及び3年次編入生の免許・資格取得希望者を対象に情報処理演習室にて説明会を実施した。学科別、クラスごとに開催しているため、説明会の出席率も高い。説明会では、システムの使用だけでなく、「教職実践演習」との関係や、教職履修カルテの作成理由などを丁寧に説明することにより、学生自身が、今後、教職課程を履修していく上でどのような学修が必要なのかを考える手がかりとなることを理解できるように工夫した。また、実際にパソコンを操作しながらシステムの説明を行うため、誤操作や入力漏れも少なく、教職履修カルテの提出率も非常に高い。

- ・「教員養成カリキュラム委員会」を通して、学生の教職履修カルテ提出状況を周知し、学科との連携を図った。学科と情報を共有し、学科教員から未提出の学生に呼掛けを行ったり、学生指導をしたりすることにより、教職履修カルテの提出状況が更に高くなった。
- ・2016年度からは、教務部教務課が発行している「オリエンテーション資料」に教職履修カルテについての項目を挿入し、学生の目に触れる機会を増やした。
- ・学科により指導形態は異なるが、学生が「教職実践演習」を履修する前に、科目担当教員が学生の個別面接を行っているケースもある。その際には、学生は教職履修カルテを提出し、資料をもとに面接を行った。また、「教職実践演習」の授業期間中に教職履修カルテを提出させ、学生指導を行った学科もあった。

【4-⑤】キャリア支援における学生のネットワーク利用促進

<就職センター>

- ・各種オリエンテーションや就職活動支援企画の開催案内について、掲示連絡と合わせて、「鎌倉女子大学ポータルサイト」も活用し、学生への周知徹底を図った。
- ・2016年度より、「求人検索NAVI」の運用を開始し、学生が求人情報・就職実績を検索・閲覧できるようにした。「求人検索NAVI」システムにおいて、学生が利用できるサービス・機能について、就職ガイダンス等で説明し、学生は問題なく使用できている。
- ・「求人検索NAVI」を通じて、就職実績の検索・閲覧及び、学内の就職支援講座、カウンセリング等の予約をできるようにした。

<教職センター>

- ・2016年度より、大学に届いた幼稚園教諭、保育士、保育教諭の求人情報は、教職センターで「求人検索NAVI」に一括して保管し、学生はネットワークの「求人検索NAVI」を通して検索し、閲覧する方法が変わった。「求人検索NAVI」は学内外のネットワークからアクセスすることが可能であるため、学生はより高い頻度で求人情報の閲覧ができるようになり、利便性が向上した。また、求人申し込みに関しても従来の申し込み方法（郵送、電子メール、FAX）に加え、「求人検索NAVI」より入力ができるようになったことにより、雇用主も求人申し込み方法を選べるようになり、迅速に求人情報を更新することにもつながった。
- ・教職センターが開催するガイダンス、説明会、講座等の案内は、教職センター掲示板の活用、「鎌倉女子大学ポータルサイト」を併用して周知した。これにより、学外実習中や長期の休業期間中にも掲示の見落としを防ぎ、いち早く確実に情報伝達が可能となった。
- ・教員採用試験対策講座の申し込みは「鎌倉女子大学ポータルサイト」を活用した。ポータルサイトの活用により学生は学外からも講座の申し込みをすることができるようになり、利便性が向上した。
- ・「鎌倉女子大学CNS」に教職履修カルテの入力フォームを作成したことにより、学生は「鎌倉女子大学CNS」を利用してセメスターごとに教職関連科目の履修を振り返ったり、自己評価を入力したりすることが可能となった。教職履修カルテを作成するにあたり、「鎌倉女子大学CNS」の利用促進と使用方法を周知するための説明会を開催した。

【4-⑥】卒業生のキャリアネットワーク構築（免許・資格別、職種別）

<就職センター>

- ・2016年度に、卒業生に対してアンケート調査を実施し、卒業生のキャリアに対する意識や特

性を調査した。

- ・学生の希望がある場合、卒業生情報を個人情報に配慮しながら提供した。また、「求人検索NAVI」に「在学生からの連絡可否及び連絡先の指定」の項目をカスタマイズで追加し、卒業生情報を円滑に提供できるよう整備した。
- ・「建学の精神実践講座」の卒業生講演（学科企画）」に対して、各学科に卒業生の情報を提供した。
- ・学内企業セミナーや学内合同企業説明会において、可能な場合、卒業生の随行を依頼した。
- ・入試・広報センターに卒業生情報を提供し、オープンキャンパスの「卒業生トークショー（入試・広報センター主催）」で、卒業生のキャリアに対する意識をヒアリングした。
- ・教職センター等と協同して、卒業生を対象としたリカレント教育プログラムを運営した。

<教職センター>

- ・「鎌倉女子大学CNS」に免許・資格や校種別にコミュニティを開設し、2013年度卒業生より、コミュニティの登録と利用促進を促し、卒業後の情報共有や卒業生、在学生、教職員の交流が活性化できるよう取り組んできた。具体的には、卒業学年対象に3月に実施している「就業前特別講座」の際に、コミュニティの活用方法や参加方法について説明を行う機会を設けた。コミュニティ登録を学生自身に促すだけでは登録がなかなか進まない現状から、2014年度卒業生より、説明時に「コミュニティ登録希望書」を配付し、書類提出者については教職センターで情報を取りまとめ、情報教育センターへ依頼し、一括で登録を行った。2016年度においては、「就業前特別講座」の日程設定の検討及び学生への告知を念入りに行ったことにより、前年度の3倍を超える出席者となり、コミュニティ登録についても多くの学生が希望した。
- ・11月～12月頃に実施している「教員採用試験合格者報告会」では、卒業後、臨時的任用職員・非常勤職員を経て教員採用試験に合格した卒業生や、既に正規採用され学校現場で活躍している卒業生に依頼し、教員採用試験の勉強方法や実際に現場で感じたこと、学んだこと、魅力等について、在学生が話を聞く機会を設けた。在学生にとって、現場経験者である卒業生から実体験を聞くことにより、教員採用試験合格や教員になるという夢の実現に向けたモチベーションアップにつながった。
- ・2016年度より、卒業生を対象としたリカレント教育を実施した。「教育改善・改革プログラム」である「コミュニティサイトを活用した『学校現場で活躍する卒業生向けリカレント教育』の仕組みづくり」の一環として行った。2016年度は8月に養護教諭を対象に実施した。2017年度は8月に「特別支援教育」をテーマに、第1部では講演、第2部では卒業生と教職を目指す4年生との交流会を開催した。また、3月には「学校における救急対応について（アレルギー対応を中心として）」のテーマで講演を行った。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、1年次の「建学の精神実践講座」のなかで卒業生講演を実施することにより、ロールモデルを提示し、卒業生の話を聞く機会を設けた。また、学内のリカレント教育プログラムの機会を活用し、卒業生と在学生の交流を図った。
- ・管理栄養学科では、「鎌倉女子大学CNS」を活用し、卒業生との就職に関する情報交換や相談を行った。また、キャリアプログラムの一環として、現職の管理栄養士である卒業生を招いた講演を開催したことにより、在学生との情報交換、交流の場となった。
- ・児童学科では、学科教員が小学校、幼稚園、保育所、居住型施設等の実習訪問時に、担当実習校（園）の卒業生の有無、評価、勤続年数などの情報収集を行った。
- ・子ども心理学科では、卒業生による、様々な職業についての講演を行った。これらの講演において、学生はかなり近い距離で質疑応答ができ、卒業生ともキャリアネットワークを構築することができるようになった。特に教員免許に関しては毎年、卒業生講演を行った。また、

大学院進学に関しても毎年、進学者が出るようになり、話題提供の時間を設けることが出来るようになった。

- ・教育学科では、ゼミナール単位・卒業年度単位の小規模なものほど効率良く連絡がつくことから、卒業生のキャリアネットワークが機能しており、卒業生と在学生の交流が行われた。また、「建学の精神実践講座」で行っている卒業生講演に加え、特別企画として卒業生を招聘した講習会を学生主体で運営した。
- ・児童学研究科では、学園祭大学院展等において、随時在学生と卒業生との交流を図り、情報交換を推奨した。

【4-⑦】 インターンシップの拡大・推進及び企業等との連携による就業体験プログラムの実施

<教務部>

- ・全学科共通でカリキュラムに「企業等インターンシップ」「教職等インターンシップ」を2015年度より開設し、インターンシップの活動内容を細分化し、充実させた。
- ・「サービスマナー」を新たにカリキュラムに追加し、中期計画の2014年度の計画であった「学生が個別に実施しているインターンシップの単位化」に対応できるシステムを作り、インターンシップの機会の拡充をはかった。

<就職センター>

- ・企業訪問において、インターンシップに関する情報収集・依頼を行った。
- ・就職センター紹介及び個人開拓インターンシップについて、学生に計画書、報告書の提出を求め、状況を把握し、得られた内容は、次年度の学生提供情報として活用した。また、計画書、報告書を「求人検索NAVI」に登録し、キャリアカウンセラーの個別支援にも活用した。
- ・事前のインターンシップマナー研修を実施した。
- ・就職センター紹介や個人開拓インターンシップについては、学生が希望する場合、「サービスマナー」の申請に関する書類を発行した。また、応募可能な場合、低学年向けインターンシップとして紹介した。
- ・神奈川経済同友会主催の産学連携プログラム「神奈川産学チャレンジプログラム」の説明会を4月に実施した。

<教職センター>

- ・学生が自分の希望する進路に応じて、大学が指定した小学校、中学校、児童福祉施設、教育行政機関、博物館等のなかからインターンシップ先を選択し就業体験を行う「教職等インターンシップ」を実施した。
- ・2015年度入学生から科目名を「教育インターンシップ」から「教職等インターンシップ」に変更し、全学的に開講することとなった。「教職等インターンシップ」の履修者の増加に対して、個別の指導担当教員を増やし学生への個別指導の充実を図った。
- ・2013年度以降の「教職等インターンシップ」実施状況は、2013年度49名、2014年度112名、2015年度174名、2016年度142名、2017年度156名であった。履修者数が増加した要因は、小学校教諭や特別支援学校教諭、養護教諭を目指す学生の履修が増加したことにある。さらに、教育実習や養護実習に行く前に教育現場に入り、教育の知識を得たり現状を知ったりした上で実習に参加したいという学生の意識の高まりも要因となっている。
- ・受入施設数の推移は、2013年度25施設、2014年度52施設、2015年度97施設、2016年度94施設、2017年度109施設であった。受入施設数の増加については、2014年度まで、横浜市は栄区内公立小学校に限定していたところ、「横浜市教育委員会との大学連携・協働の協定締結」によ

り、横浜市内全域の公立小学校でインターンシップの受入が可能となったことが大きな要因である。

- ・教員希望者に対しては、各自治体の教師塾への参加も促した。この取り組みは、各自治体と連携しながら教員養成を進めることや本学の採用実績の向上にもつながっている。神奈川県や横浜市、相模原市、横須賀市の各自治体と連携し、教師塾の説明会を開催した。2017年度の主な教師塾入塾状況は、神奈川県「ティーチャーズカレッジ」27名、横浜市「よこはま教師塾アイ・カレッジ」13名、東京都「東京教師養成塾」4名であった。2017年度の教員採用試験合格者の23.5%が教師塾に入っている学生であり、教師塾入塾者の83.3%が合格した。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、進路に応じて「教職等インターンシップ」「企業等インターンシップ」の履修又は学外のインターンシップへの参加など、学生の積極的な参加が見られた。2017年度から「サービスラーニング」の履修も始まり、7名が履修した。
- ・管理栄養学科では、「公衆栄養学ゼミナール」「食品学ゼミナール」「調理学ゼミナール」などにおいて、神奈川県の企業や自治体と連携し、産学協同で商品企画やメニューを開発し、就業プログラムを実施した。さらに、就職センター、教務部免許・資格指導課と連携して、3年次の夏期インターンシップや短期インターンシップについて、学生への周知を強化し参加を促進した。
- ・児童学科では、インターンシップやボランティアを通して現場体験することの意義を踏まえ「企業等インターンシップ」「教職等インターンシップ」「サービスラーニング」について、履修オリエンテーションや「スタートアップセミナー」などで具体的な内容を説明し学生に周知した。
- ・子ども心理学科では、「教職等インターンシップ」に加えて、「企業等インターンシップ」を活用する学生が増え始めた。2017年度には初めて文部科学省のインターンシップ選考に合格する学生が出た。
- ・教育学科では、2017年度に「神奈川産学チャレンジプログラム」へ参加したゼミナールがあった。2016年度には、学科教員と情報教育センターと在学生在が協働し、地元博物館や地元企業と連携した親子プログラミング教室の開催を計画し、実施した。
- ・児童学研究科では、臨床発達心理士及び公認心理師受験資格取得のための臨床実習先を開拓した。

5. 研究

【5-①】研究活動の活性化

<学術研究所>

- ・学術研究所助成研究は、2016年度から「女性研究」に加え「地域創生」を指定課題研究として公募したが、2016年度、2017年度とも指定課題研究への新たな応募がなかった。
- ・2016年度から、「鎌倉女子大学ポータルサイト」内のキャビネットに個人研究費、学術研究所研究費の使用申請書等様式や、研究倫理審査に関する申請書等様式を掲載した。また、2017年度から新たに、民間の研究助成財団等による研究助成金への公募情報を掲載した。
- ・研究費の使用基準の見直しを図り、2017年度から各研究費同一の「研究費執行マニュアル」を作成し、教員へ配付した。また、申請手続上の利便性とエラー低減のために、研究費使用申請書等様式も同一様式とした。
- ・2017年度の「かまくらプロジェクト」として、「子どもの発達プログラム」「社会で活躍する女性のための母親アイデンティティの発達プログラム」「父親の育児参加を推進するための父親アイデンティティの発達プログラム」「親を支える祖父母アイデンティティの発達プログラム」「育児期家族を支える潜在保育者の学び直しプログラム」の計5つの発達プログラムを実施し、いずれのプログラムも好評のうちに終了した。

【5-②】外部研究費の獲得増

<学術研究所>

- ・2014年度より、公募開始前の春semester中に、科研費応募に関する学内説明会を実施した。2017年度の科学研究費助成事業（科研費）の採択件数は、短期大学部においてやや増加した。さらなる科研費等外部競争的資金への応募数増と採択数増を図るため、科研費等競争的研究資金獲得増及び採択率増加のための教員支援に関する学外研究会等に積極的に参加し、今後の対応について検討した。競争的資金獲得のためのセミナー等の開催や、研究者への支援体制の強化等について検討した。

【5-③】研究成果の適切な発信

<学術研究所>

- ・2016年度に、以前より学術研究所と図書館とで検討をしていた「鎌倉女子大学機関リポジトリ」が構築されたことにより、「鎌倉女子大学紀要」及び「鎌倉女子大学学術研究所報」を機関リポジトリから公開した。

<図書館>

- ・2017年度はリポジトリ構築を進め、2002年以降の大学紀要と2016年以降の学術研究所報、合わせて約200件の論文を公開した。年度内の論文へのアクセスは16,108件、ダウンロード数は8,804件に及んだ。

6. 社会貢献

【6-①】生涯学習センタープログラムの充実

<生涯学習センター>

- ・中期計画の「運営方法の再構築」については以下のような成果が得られた。①企画全体については年1回開催される「生涯学習センター企画運営委員会」において内部調整を図ることで、より円滑な事業運営を実現した。②公開講座について、従前は講義回数5回連続が一般的であったが、ニーズと内容に応じて1回～15回と多様なものを企画・実践することができた。③資料展示を含めた講座や実践的な講座など、これまでの座学重視から多種多様なものに取り組むことができた。④本学の講座担当教員の負担を減らし学生の受講にも対応できるよう、可能な限り授業時間に合わせた開講時間設定とした。⑤ICT技術を活用した受講方法や支払い方法については、試験的な運用も含めて一定の成果を挙げることができた。⑥受付業務については作業手順を大きく削減したり、受講者の動線やスタッフの配置により適した受付の設置や受講前の時間を利用して受講者への周知事項をスクリーン掲示するなど、労力を削減しながら受講者サービスのさらなる充実向上を図る仕組みを実現することができた。⑦受講者への顧客アンケート調査については予定どおり随時集計及び分析が行われた。
- ・中期計画の「地域との共生拡大」については従来からの鎌倉市生涯学習センターに加え（「暮らしの安全安心」）、同市人権推進課やNPO団体（フォーラム21）、他大学や研究機関（シンポジウム）などの共催や協力を得ることにより、多様な連携講座を実施することができた。
- ・中期計画の「大学のアピール強化」については、学園祭開催時に身近な話題（暮らしの安全安心）についての特別講座を開催したり、子育て支援関連の講座を開催することにより、大学の特色をアピールすることにつながった。また、アーティストによる多彩な演奏会なども大学の人的資源や二階堂学舎のアピール強化につながったと感じる。
- ・2016年度から「教職等インターンシップ」履修生の受け入れを行い、その活動を通じて、インターンシップ生に対しては多世代コミュニケーションの技術を習得する機会を提供した。一方で受講者からも若い世代との交流が好印象に映り、本学学生の良さをアピールする機会となった。
- ・最大の課題である受講者層の若返りについては、さほど大きな進展は見られなかった。ただ、アンケート結果によると、現在の受講者には当センターの事業は大変好意的に受け取られており、リピーター率も高かった。

【6-②】COC機能の強化

<学生センター>

- ・学生支援プログラム「グリーンプロジェクト」の各団体及びクラブ・同好会の活動について、地域のイベント等に参加することにより、学生の社会貢献が積極的に推進されるようコーディネートした。
- ・学園祭では、来場者に対する教育・研究活動の成果発表の他、神奈川県鎌倉保健福祉事務所、鎌倉市市民健康課、神奈川県大船警察署、地元企業等による企画出展により地域に貢献した。
- ・町内会連合会や大船警察との共同企画（大船駅周辺の清掃、防犯活動等）を毎年開催し、延べ100名以上の学生ボランティアと共に、地域活動に貢献した。

- ・2014年度より、鎌倉女子大学、かまくら子育て支援グループ懇談会、鎌倉市共催の「かまくらママ&パパ's カレッジ」において、学生指導事務、及び当日の運営補助、記録等を担当し、大学総務部、大学教員有志と共に、企画運営に携わり円滑な運営のサポートを行った。

<総務部>

- ・「かまくらママ&パパ's カレッジ」を継続的に運営できており、鎌倉市における一番大きな子育てイベントとして定着させることができた。
- ・湘南信用金庫との産学連携協定に基づき、継続的にインターンシップを実施することができた。また、地元企業との連携企画も進行中である。

<図書館>

- ・2017年4月に「図書館利用規則」を改定し、卒業生や元専任教員への館外貸出サービスを開始した。2017年度は、卒業生49名、元専任教員9名に利用証を発行し、合計37冊の図書の館外貸出を行った。
- ・2017年度内は、図書館ホームページ上で鎌倉関係資料の紹介タグを作成・公開し、郷土資料へのアクセス機能を高めた。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、ゼミナールを中心に、鎌倉の老舗（株）大船軒のお弁当の共同開発、らぶのまち洋光台「まちを楽しくする企画」での地域の方々と協力したイベントへの参画、神奈川県経済同友会主催の産学連携による「神奈川産学チャレンジプログラム」のコンペティションへの参加を継続して実施した。2017年度「神奈川産学チャレンジプログラム」では、3つのゼミナールから5チームが参加し、1チームが最優秀賞を受賞することができた。さらに、手ぬぐい専門店Nugoo鎌倉との共同開発‘hokkori project’にも参加した。これらの成果の一部は、本学のホームページや「大学案内」などでも紹介された。
- ・管理栄養学科では、地域企業と商品を共同開発することにより、地域企業・市場の活性化に貢献した。具体的には、①井上蒲鉾店と「アカモクのさつま揚げ」（神奈川県産品2016の認定商品）、②横浜市栄区の企業と地元野菜を使ったお弁当・洋菓子、③鎌倉ニュージャーマンと「休日のごほうびカスター」を共同開発した。また、栄養教諭志望の学生には教育ボランティアとして地域の小学校で社会的役割を体験する機会をつくり、指導・支援を続けた。
- ・児童学科では、学科教員が中心となり、「かまくらママ&パパ's カレッジ」を企画、運営した。また、近隣の団体の各種研修会に対して、学科教員による講師派遣を継続的に行った。さらに、「かまくらプロジェクト」では、2017年度に「母親プログラム」「父親プログラム」「潜在保育者の学び直しプログラム」「祖父母プログラム」の各講座を実施した
- ・子ども心理学科では、横浜市教育委員会の「ハートフルフレンド」及び鎌倉市教育委員会の「メンタルフレンド」などの不登校児童生徒の支援事業にボランティア学生を紹介するという活動を継続して行った。
- ・教育学科では、学生が地域の小学校を中心に、教育ボランティアを継続的に実施した。学科教員は、県や市の教育機関等からの研修講師や講演依頼を積極的に受け入れた。
- ・児童学研究科では、学生のボランティア活動として、併設校の初等部、幼稚部、横浜市戸塚区の放課後デーサービスにおいて貢献した。

【6-③】 保育教諭資格取得特例講座の開設

<教職センター>

- ・ 幼稚園教諭免許状と保育士資格を併有していない一般の方を対象に、2013年度より計画・準備し、2014年度より「幼稚園教諭免許状取得のための特例講座」及び「保育士資格取得のための特例講座」を開講した。2014年度、2015年度で、一定の成果を上げたことなどにより、2016度の新規募集は行わず、継続中の受講者を対象とした「夏期講座」の実施のみとした。
- ・ 授業で使用するテキストについては、授業担当教員が執筆し、2015年度版を改訂して合計2冊発行した。このテキストは受講者からも、大事なポイントがまとめられていてわかりやすいと好評であった。
- ・ 講座終了後の受講生に行ったアンケートによれば、「概ね良好」という評価であった。
- ・ 講座を運営するにあたり、あらかじめ授業担当教員と打ち合わせをしたり、情報教育センターに協力を求め、パソコンの設置やプロジェクタの使用、DVD等の機器関係のサポートを行ったりする等、授業の円滑化を図り環境整備に努めた。大学の全学的な取り組みと捉え、学科教員をはじめ関係部署と連携し運営することができた。
- ・ 受講者から、免許・資格の取得手続き等についても説明してほしいという要望が多く挙がったため、2016年度は保育教諭特例講座の受講生が確実に免許・資格を取得できるよう、免許申請や保育士登録の方法について、説明の時間を設け対応した。

7. 管理運営・財務

【7-①】 管理部門と教学部門の連携（教学マネジメントの有効化）

<総務部総務課>

- ・2017年4月1日付で大学設置基準に教職協働に係る規定が新設された。本学では、2013年度より既に教職協働体制の強化を進めてきた。
- ・各委員会のメンバーは、管理部門及び教学部門の両者で構成し、教職協働体制の強化を図った。

<情報教育センター>

- ・教学IRでは、「IR運営委員会」を開催し、大学ポートレート公開情報の更新及び「学修環境・行動調査」の実施について検討した。「学修環境・行動調査」の回答をweb化したことにより、集計業務の効率化を図った。集計結果は、教職員、学生に公開している。

<教育調査企画室>

- ・教育内容の質的改善、教育環境の充実等、本学の教育の改善・改革に資する事業を、教員と職員が教職協働で推進できるシステムとして「教育改善・改革プログラム」を開始した。7件のプログラムの応募があり、2件のプログラムを採択した。

【7-②】 教員研修計画の策定、実施（FD活動、教学関連内容等）

<教務部>

- ・FD活動は、「授業改善アンケート」「授業公開・意見交換会（ピアレビュー）」を実施してきた。これらのFD活動については、教員からの意見を参考に改善を継続的に進めてきた。
- ・2015年度より「授業コンサルティング」として、授業を行う上での相談等にも応じる体制を整えた。
- ・新任の教員ができるだけ円滑に授業を実施できるよう、また教務研修会の補足的役割も含め、「新任教務研修会」を新たに2015年度より設けた。また、本学でのより良い授業実施や学生理解を目的として「新任FD研修会」も行った。

【7-③】 職員の職能開発に資するSD機能の強化

<総務部人事課>

- ・学内では、初任者研修のほか、全教職員を対象に、監査法人による「公的研究費コンプライアンス研修会」、弁護士による「個人情報保護規程説明会」を実施した。
- ・文部科学省、日本私立大学協会、日本私立短期大学協会、日本私立学校振興・共済事業団等が主催する外部研修会への参加が行われた。
- ・「鎌倉女子大学・鎌倉女子大学大学院・鎌倉女子大学短期大学部 職員研修実施方針」を策定した。

【7-④】 教職員の人事評価の有効化

<教務部>

- ・教員業績管理システムを導入した2017年度に、評価者が効率的な評価を行うことができるように評価表との整合性を高めるため、各教員が更に効率的な入力を行うことができるようにするため、教育活動報告書と研究活動報告書の書式を修正した。また、評価表を実情に応じた内容となるよう変更した。

【7-⑤】大学ポートレートへの対応及び大学ホームページでの情報公開の充実

<情報教育センター>

- ・2014年度に、日本私立学校振興・共済事業団を通じて集約される大学ポートレートに大学情報を公開し、以降、毎年更新を行った。前年度のデータを更新し、最新の学部学科の取り組みについて公開した。

【7-⑥】教育研究活動に関する情報の集約・分析・改善への活用及びIR関連ハード・ソフトの検討

<情報教育センター>

- ・「IR運営委員会」を開き、学生調査の方法、内容について検討した。
- ・教学データの一つである、「学修環境・行動調査」の収集、集計を円滑に行うことができた。
- ・IRに関する調査検討の結果、2017年度に、学生情報を統合的に扱う統合データベースシステム及び分析ツールを導入した。入学前から卒業後まで学生情報を統合的に扱い分析し、視覚化することにより、例えば入試方針への意思決定への参考資料とするなど、各部への情報提供が可能となった。

【7-⑦】リスクマネジメントシステムの継続的な見直し（防火・防災・防疫）

<総務部>

- ・「大船キャンパス防火・防災委員会」を定期的で開催し、自衛消防組織を意識した防災訓練を実施することができた。
- ・「全学連絡協議会」等において、Jアラート発令時の対応等の協議を行い、全学的な危機管理能力の向上を図ることができた。

<学生センター>

- ・学生支援プログラム「グリーンプロジェクト」の団体である「セーフティサポーター」の防災訓練への参加や学園祭等における防犯・防災に関する啓発活動を推進させ、学生自らの危機管理意識を高めた。
- ・学友会活動時の危機対応について、学外や夜間など状況に応じた対応方法を明示することにより、教職員・学生共に共通理解のなかで行動できるようにした。
- ・Jアラート発令時における休校措置等の対応について、基準を設け、学生が安全な行動をとれるようにした。
- ・「学友会リーダーズミーティング」において、災害発生時対策講座を継続的に行うことにより、大規模災害発生時に代表学生が教職員と共に役割を持って対応できるようにした。

<施設管理部>

- ・防災設備については、日常の巡回、月次・年次の定期的な保守・点検等のほか、2017年度に防災監視盤及び非常放送設備の更新を行った。

<保健センター>

- ・内科外科の応急処置時は、感染症の蔓延や事故のリスクを念頭に対応し、学内安全の保全に努めた。
- ・麻しん風しん対策について、蔓延防止の最大の予防策となる「平常時の対応」として、入学予定者に対し「麻しん風しんの予防接種歴若しくは抗体検査結果等」を確認し、集団免疫率95.0%に達した。
- ・全学生対象に、健康診断において胸部感染症の早期発見を目的とした胸部レントゲン検査を実施した。精密検査等により迅速に診断につなげ、事例によっては自治体とも連携をとり安全な環境の保持に努めた。
- ・2年ごとに教職員対象に「普通救命法」を実施した。2017年度は、既受講者も参加し、学内の環境の保持及び安全意識や緊急時の対応能力の向上に努めた。
- ・災害時応急処置備品については、備蓄庫・各課に配置した救急袋の点検を年2回実施した。
- ・2017年度に、AED2台を新機種に置き換え、良好な動作環境の維持に努めた。

【7-⑧】危険箇所点検・改修、危険物質管理の推進

<施設管理部>

- ・化学物質取扱責任者を選任するとともに、「化学物質の購入、管理、廃棄の手引き」を配付し管理を徹底してきた。
- ・毎年度、講習会・研修会を開催し、化学物質を取り扱う教職員の資質向上に努めてきた。
- ・不要薬品、特に毒・劇物の処理を推進し、リスクの軽減に努めてきた。

【7-⑨】点検・評価活動の効率的な実施（PDCAサイクルの視点導入）及び評価結果を大学の運営改善に反映

<教育調査企画室>

- ・中期計画に基づき、各部において年度計画を実行し、進捗状況について、自己点検・評価を実施した。

【7-⑩】中・長期財務計画と予算、決算及び事業（教育研究、人事管理、施設設備）との整合性点検

<経理部>

- ・中・長期財務計画の2016年度の「資金収支」における計画と「予算」の差異分析については、「収入の部」では、各収入科目において計画と予算に差異はあるものの、乖離が著しい科目及び事業はなかった。「支出の部」では、教育研究経費支出、管理経費支出、施設関係支出、設備関係支出及びその他の支出の各々小科目において計画を超えた支出となり、予算を補正した。乖離が著しい科目及び事業はなかった。
- ・中・長期財務計画の2016年度の「資金収支」における計画と「決算」の差異分析については、「収入の部」では、各収入科目において計画と決算に差異はあるものの、乖離が著しい科目及び事業はなかった。「支出の部」では、各支出科目において計画と決算に差異はあるもの

の、乖離が著しい科目及び事業はなかった。

- ・中・長期財務計画の2016年度の「消費収支」における計画と「予算」の差異分析については、「収入の部」では、各収入科目において計画と予算に差異はあるものの、乖離が著しい科目及び事業はなかった。「支出の部」では、教育研究経費、管理経費、資産処分差額の各々小科目において計画を超えた支出となり、予算を補正した。乖離が著しい科目及び事業はなかった。
- ・中・長期財務計画の2016年度の「消費収支」における計画と「決算」の差異分析については、「収入の部」では、各収入科目において計画と決算に差異はあるものの、乖離が著しい科目及び事業はなかった。「支出の部」では、各支出科目において計画と決算に差異はあるものの、乖離が著しい科目及び事業はなかった。
- ・2013年度から2017年度までの期間で、中・長期財務計画と予算、決算及び事業とにおいて著しい差異はなく、財務力を強化した。

【7-⑩】施設設備改善計画

<教務部>

- ・「学修環境・行動調査」の複数年の回答を考慮し、2014年度より、劣化してきている椅子を中心に、更新の検討を行った。アクティブ・ラーニングでの活用も見据え、椅子、机ともに移動の容易なタイプを候補とし、これらの機能を持った机と椅子への更新作業を2017年度も継続的に行った。

<施設管理部>

- ・冷温水機のオーバーホールを年次計画で実施し、2016年度で5台すべてを終えた。
- ・ポンプのオーバーホールを年次計画で実施した。
- ・屋上のシルバーコートについては、2017年度に更新を行った。

8. 特色ある取り組み（併設校との連携体制の強化）

【8-①】教育活動における連携・協力関係の強化

<教務部>

- ・高大連携講座のうち、通常の大学の授業を受講する講座（「高大連携授業」）では継続的に大学での授業を知り自覚を促すこと、また入学予定者のみを対象とした入学直前の講座（「高大連携プログラム（高等部3年生集中講座）」）では所属する学科をより理解し、専門的な内容について導入的な講義をすることで、円滑な大学への移行ができるようにした。2016年度からは通常の大学授業で受講できる科目を月曜から金曜日まで毎日開講に拡大し、2015年度の科目ナンバーの決定に伴い、対象科目を2016年度からは100番台の科目とすることでより合理的な運営を可能とした。
- ・「高大連携会議」を開き、大学からは高等部卒業生の大学での履修状況や卒業後の就職状況などの報告、高等部からは入学予定者の心配点などを中心に学科ごとに伝達を行った。大学入学後の学生支援に役立つよう、情報伝達の行きやすい環境づくりを心がけ、より効果的な連絡会議となった。

<学部・研究科>

- ・家政保健学科では、4年次の「教職実践演習（中・高）」として高等部の見学研修、「教職実践演習（養護教諭）」として初等部の見学研修を実施した。また、高等部3年生を対象に「高大連携授業」への受講を受け入れ、大学進学が内定している高等部3年生を対象に「高大連携プログラム（高等部3年生集中講座）」を実施した。このように普段から相互の理解を深める場を設け、大学への興味や関心も深まった。
- ・管理栄養学科では、「高大連携プログラム（高等部3年生集中講座）」において、入学前準備や入学後の心構えについて指導するとともに、基礎系・応用系から各1名の教員による授業を聞き、大学での学びを体験してもらい、学科の理解を深めてもらった。さらに、高等部の教員と意見交換会を行い、高等部出身の在学生の学修状況・就職状況、入学希望者の理系科目修得の重要性などを説明した。また、入学予定者をスムーズに大学生活に導入できるよう、高等部での学習やクラブ活動の状況などについて情報交換を行った。
- ・児童学科では、「スタートアップセミナー」において、幼稚部参観をクラス単位で行った。また、「教育・保育基礎力育成ワークセッション」の教職講座において、初等部を訪問し、授業参観と初等部長の講話を受講するプログラムを実施した。学生の実習及び免許・資格取得への動機づけとなっており、併設校との連携が継続的に行われた。また、2016年度には、「併設校特別講演会」において、児童学科長が幼稚部で子育てに関する講演を行い、鎌倉女子大学と併設校の連携が強化されている。高等部との連携については、児童・教育系の「高大連携プログラム（高等部3年生集中講座）」において、数年前から、学科長による女子教育をテーマとするプレゼンテーションと、その後の受講生のグループ・ディスカッションを取り入れ、併設校からの入学予定者の大学入学後の学びへの動機づけを促進している。
- ・子ども心理学科では、「高大連携授業」「高大連携プログラム（高等部3年生集中講座）」を実施し、併設校の教職員との情報交換も引き続き行った。また、ゼミナールの授業で、併設校の教員と協力し、「ピア・マンタリング」研究を行い、「ピア・メンターハンドブック」を作成した。
- ・教育学科では、初等部からの募集に応じて「併設校ボランティア」を実施した。また、初等部では、学科教員が初等部教員研修の講師を務め、それ以外にも理科のクラブ活動の支援を

行った。また教材や資料の提供貸与という形で授業に協力した。中・高等部では、2014年度に学科教員による中・高等部の授業指導が効果的に行われた。

- ・児童学研究科では、修士論文指導の過程で併設校初等部の協力を得ることができた。また、大学院の必修授業「フィールド研究」において、幼稚部と初等部の授業見学、及び併設校の教員に指導を受けるなど、協力を得ることができた。

<学術研究所>

- ・学術研究所助成研究の自由課題研究の1研究が、大学・短期大学部と併設校の教員との共同で進められた。2016年度から3年間の研究で、2017年度は「鎌倉女子大学学術研究所報」に研究中間報告を発表した。
- ・2016年度に学術研究所内に「子ども・子育て研究施設」が開設され、子ども・子育てに関する研究機能と、地域の子ども・子育て支援機能の融合を図る「かまくらプロジェクト」が企画された。2017年度は、大学・短期大学部・幼稚部との連携による、育児期家族に発達支援を行う5つのプログラムが実施された。

<教育調査企画室>

- ・併設校の保護者が関心のある内容を、大学の教職員が専門的な立場からわかりやすく話す特別講演会を実施した。2015年度には、家政学部長による「食品衛生のキホンと衛生的なお弁当づくりのコツ」というテーマ、2016年度には教育調査企画室長による「事務局員（administrator）からみた鎌倉女子大学の教育」というテーマ、児童学科長による「イギリスのいい子日本のいい子—自己主張とがまんの教育学」というテーマで、講演を行った。